

## 総務委員会会議録

日時 令和4年10月5日(水) 開会時間 午前 9時59分  
閉会時間 午後 3時31分

場所 委員会室棟 第1委員会室

委員出席者 委員長 卯月 政人  
副委員長 桐原 正仁  
委員 桜本 広樹 鷹野 一雄 古屋 雅夫 笠井 辰生  
宮本 秀憲 河西 敏郎 小越 智子

委員欠席者 なし

### 説明のため出席した者

地域ブランド・DX統括官 斉藤 由美 知事政策補佐官 渡辺 和彦  
知事政策局長 長田 公 知事政策次長(秘書課長事務取扱) 石寺 淳一  
政策企画グループ政策参事 眞田 健康  
地域ブランド推進グループ政策推進監 柏木 貞光  
広聴広報グループ広聴広報監 小林 徹 国際戦略グループ国際戦略監 羽田 勝也  
外国人活躍推進グループ外国人活躍推進監 小宮山 嘉隆  
DX推進グループDX推進監 入倉 由紀子  
スポーツ振興局長 塩野 開 スポーツ振興課長 渡辺 一秀  
県民生活部長 小林 厚 県民生活総務課長 望月 等  
北富士演習場対策課長 佐藤 納彦 統計調査課長 後藤 恵里子  
県民生活安全課長 北村 徹 私学・科学振興課長 林 貴彦  
交通政策課長 金子 哲也  
男女共同参画・共生社会推進統括官 染谷 光一  
男女共同参画・共生社会推進監 宮下 つかさ  
リニア未来創造局長 落合 直樹 リニア未来創造・推進課長 鎌田 秀一  
二拠点居住推進課長 長田 芳樹

公安委員会委員 高橋 英尚 警察本部長 伊藤 隆行  
警務部長 梶原 田鶴 刑事部長 比留間 一弥 警備部長 窪田 豊  
交通部長 本田 誠一 生活安全部長 和田 弘記 首席監察官 川口 守弘  
警察学校長 小林 信一 総務室長 平井 親一 警務部参事官 今橋 敦  
刑事部参事官 五味 雄二 警備部参事官 相模 稔 交通部参事官 手塚 泰司  
生活安全部参事官 大森 勇人 会計課長 清水 高博 交通規制課長 大勝 和彦

捜査第一課長 奥脇 龍起 警備第二課長 遠藤 紀明

総務部長 市川 康雄 総務部理事 初鹿野 晋一

総務部理事（次長事務取扱） 関 尚史

総務部次長（人事課長事務取扱） 佐野 満

職員厚生課長 望月 明男 財政課長 高橋 直人

税務課長 奈良 晶史 資産活用課長 鈴木 孝二 庁舎管理室長 今井 康善

行政経営管理課長 小林 洋一 市町村課長 武井 紀人

情報政策課長 村上 宏之

防災局長 細田 孝 富士山火山防災監（火山防災対策室長事務取扱） 小林 靖

防災危機管理課長 伊藤 公仁 消防保安課長 相原 靖志

会計管理者 上野 良人 出納局次長（会計課長事務取扱） 風間 浩

管理課長 中村 弘 工事検査課長 石橋 泉

人事委員会事務局長 小澤 浩 人事委員会事務局次長 山岸 ゆり

代表監査委員 中澤 和樹 監査委員事務局長 一瀬 富房

監査委員事務局次長 三嶋 豊博

議会事務局次長（総務課長事務取扱） 津田 裕美

#### 議題（付託案件）

第178号 山梨県職員の定年等に関する条例等中改正等の件

第179号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第一項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第四条地方債の補正

第183号 公立大学法人山梨県立大学が徴収する料金の上限の変更の認可の件

第185号 令和4年度山梨県一般会計補正予算

承第4号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款

請願第1-2号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択について

請願第2-3号 国に対し「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提出を求めることについて

請願第2-4号 選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書を国へ提出することについて

請願第2-5号 「桜を見る会」の疑惑解明のため徹底審議を求める意見を提出することを要望することについて

請願第2-9号 「学生に対する支援の抜本的な充実を求める意見書」の採択を求めることについて

請願第3-6号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求めることについて

請願第4-5号 私学助成制度の堅持及び充実強化に関する意見書の提出をもとめることについて

て

審査の結果 付託案件について、いずれも原案のとおり可決すべきもの、承認すべきものと決定した。また、請願第1-2号、請願第2-3号、請願第2-4号、請願第2-5号、請願第2-9号、請願第3-6号については継続審査すべきもの、請願第4-5号については採択すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員席の指定を行った。次に、委員会の審査順序について、知事政策局・スポーツ振興局・県民生活部・男女共同参画・共生社会推進統括官・リニア未来創造局、警察本部、総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局の順に行うこととし、午前9時59分から午後0時19分まで知事政策局・スポーツ振興局・県民生活部・男女共同参画・共生社会推進統括官・リニア未来創造局の審査を行い、休憩をはさみ、次に、午後1時19分から午後1時44分まで、警察本部の審査を行い、休憩をはさみ、最後に、午後1時59分から午後3時31分まで総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係の審査を行った。

主な質疑等 知事政策局、スポーツ振興局、県民生活部、男女共同参画・共生社会推進統括官、リニア未来創造局関係

**※第 179 号 令和四年度山梨県一般会計補正予算第一条第一項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第二項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第二条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第四条地方債の補正**

質疑

(外国人材受入・共生推進費について)

宮本委員 まず、知の4の外国人材受入・共生推進費についてお伺いします。

ことし、議会としても多様性を認め合い共生社会を目指すための条例をつくらうとしていまして、外国人の方が将来にわたって住みやすい県をつくるのは非常に重要なことだと思うので、これについて質問します。

まず、我が県における在留外国人の状況についてまずお伺いしたいと思います。

小宮山外国人活躍推進グループ外国人活躍推進監 山梨県の在留外国人数は、令和3年12月末現在で1万7,163人であり、国籍、地域別では、中国、ベトナム、ブラジルの順となっております。市町村別では、甲府市、中央市、甲斐市の順となっております。なお、県内全市町村に外国人の方は在住しております。

宮本委員 結構多いということはよくわかりました。

次に、この1つ目の地域交流活性化モデル事業費とあるのですが、補助金が20万円ということで、どういう事業なのか、この事業の趣旨と内容についてお伺いしたいと思います。

小宮山外国人活躍推進グループ外国人活躍推進監 現在、策定を進めているやまなし多文化共生社会実現構想を基盤としまして、外国人が安心して暮らし、活躍できる環境づくりを進めるため、外国人が集住する団地における地域住民とのコミュニケーションの促進や地域の保健師を多文化ソーシャルワーカーとして育成して、外国人親子に寄り添った支援が行えるような仕組みを構築するものでございます。

宮本委員 わかりました。

あわせて、この地域交流活性化モデル事業費の補助先が、中央市国際交流協会となっていますが、中央市を選んだ理由についてお伺いしたいと思います。

小宮山外国人活躍推進グループ外国人活躍推進監 歴史的にも中央市はブラジル人の集住地域でありまして、モデル的な事業をするに当たり最適な地域と考えております。

また、行政が主体ではなく、中央市の国際交流協会が実施主体となることによって、地域に根の張った持続的な取り組みが実施できることを期待いたしまして、中央市国際交流協会を実施主体として設定いたしました。

宮本委員 わかりました。

次に、多文化ソーシャルワーカーということで、地域の保健師を対象に決められたということですが、この理由についてお伺いしたいと思います。

小宮山外国人活躍推進グループ外国人活躍推進監 保健師であれば、乳幼児健診の際に母子と関わることとなり、早い段階から関わることとなるため、ライフステージの早い段階から地域の住民とのつながりを持つことができると思慮いたしました。

本事業を通じまして、外国人が直面するさまざまな困難性に関する理解を保健師に深めていただいて、外国人親子の不安や悩みを丁寧に聞き取り、関係機関につなげることで、異国の地でも安心して子育てができるような環境を整備していきたいと考えております。

そして、本モデル事業に成果が見られた場合には、保健師の次に例えば看護師とか社会福祉士など、他の職種にも対象を広げて、外国人との関わりをより深くしていきたいと考えております。

宮本委員 生まれたときを接点として、その後ずっとサポートできるということはいいことだと思いますので、よく理解しました。

この項目の最後、マル臨の外国人材リクルート支援事業費ですが、ここにPR動画を作成と書いてあるんですけども、これは誰に向けてどういう媒体でどのようにPRを

していくのか、お伺いしたいと思います。

小宮山外国人活躍推進グループ外国人活躍推進監 この事業につきまして、動画及びリーフレットは、日本語をはじめ英語やベトナム語、ミャンマー語、インドネシア語の計5カ国語で考えております。

対象となる国は、当然ベトナム、ミャンマー、インドネシアになるわけですが、これを選定した理由としまして、技能実習や特定技能の数が多いい国になります。あと、英語につきましては、フィリピンが4番目に外国人労働者数が多く、公用語は英語となっております。英語とすることによって汎用性も出てきますので、英語のわかる方にも使えるので、フィリピンを対象としながら英語というような形にしました。そのため、主に4カ国語を対象としております。

内容としましては、山梨県の魅力とか、実際働いている方のインタビュー等を交えて、ぜひ山梨県に興味を持ってもらうような動画を作成する予定でございます。

宮本委員 確認ですけど、英語で発信するという事は、我が県の企業ではなくて外国の企業に向けてということですか。

加えて、媒体はユーチューブとかですか、どういうイメージなのか、もう少し具体的に教えてください。

小宮山外国人活躍推進グループ外国人活躍推進監 動画をつくりまして、当然ユーチューブの配信もあるとは思いますが、イメージとしては、当然企業とか監理団体の営業に活用していただくと、日本の場合、そういう形もありますし、今、かなり外国人のコミュニティーの方でフェイスブック、インスタグラムとかいう形でSNSというのをかなり拡散力がございまして、そこに動画をすることによって、例えば海外に戻った技能実習生だとか海外にいる外国人の方とか、そういうような形で拡散力を使ってSNSでも動画を載せて、長いとあんまり見ませんので5分ぐらいを想定しているんですけども、そういうような形で海外にも発信をしていきたい。なるべく幅広く知ってもらいたいという形で今後も検討してまいりたいと思います。

宮本委員 ここに、外国人材の採用を目指す企業を支援するためと書いてあるので、外国人材の採用を目指す企業というのは、恐らく我が県にある企業という認識なんですけど、それを支援するため、本県で働く魅力を発信するのに英語やベトナム語でやるんですか。

小宮山外国人活躍推進グループ外国人活躍推進監 当然、県内にある企業や監理団体、日本語の動画も日本語のリーフレットもつくりまして。当然、企業も実際今採用については海外のほうに取りに行ったりとか、いろいろ採用活動については当然現地の活動もしております。その際には、日本語だけではなくて、必要な英語だったりベトナム語だったりミャンマー語だったりインドネシア語だったり、そういうものがないと採用活動につながりませんので、当然日本語もつくりまして、英語もつくりまして。そして、技能実習が多いようなター

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
ゲットのところの言語もつくって、いろいろな企業が使いやすいような形で多言語化にしたいと考えております。

宮本委員       よくわかりました。要は現地で採用する方々のために我が県の魅力及び働く環境を多言語において発信することによって、その方々の採用活動をサポートするということですよね。

多様性を認め合い共生社会を目指すための条例案作成委員会でも議論になっているんですけども、いろいろな方々に我が県の魅力をPRして来ていただいて働いていただかないと、産業面における人材不足も解消されないものですから、ぜひ積極的によろしくをお願いいたします。

(DX強化推進事業費について)

次に、知の5ですが、DXについて、これは本会議でも私が質問しましたので、継続してお伺いします。

DXマインド醸成ということで、醸成って非常に難しい行為だと思うんですが、今回予算を使って、どのように意識醸成を図るのか、まずお伺いします。

入倉DX推進グループDX推進監   これからの時代デジタルの恩恵を受けていくためには、多くの方がそれに気づき、理解をして、自分ごととして活用していくことが重要だと考えております。そうした中で、3段階の講習やワークショップにより、意識醸成を図っていきたいと考えております。

まず、誰もがいつでも視聴できるウェブ動画によりまして、DXとは何かを広く知っていただく。さらに、オンライン講習によりまして、DXが自分の生活や仕事にどのようなかかわってくるのかを知り、自分ごととして考えていただく。そして、ワークショップによりまして、どのように取り組んでいくのかについて体験していただき、DXに係る行動につなげていただくという3つのステップを想定しております。

また、個別の企業や団体が抱える課題に応じ取り組む内容も異なってくるため、みずからの課題に対応したDX研修を行う企業等に対しまして、研修会の開催費を助成していきたいと考えております。

宮本委員       誰もがいつでも視聴できる動画の作成や研修について、よくわかりました。研修は今までもおり紙媒体などで県民や企業に知らしめて、あるいは商工会へお願いしたりするかと思うんですけど、動画についてはどのようにプッシュしていくのですか。よくスマホで自分が関心あるサイトを見ると、そこに広告があったりするので、例えば、予算が足りないと思うんですけど、山梨県はこういうことを推進していますといったプッシュ型のPR動画をするのはどうですか。それも含めて動画も研修もどのように県民や企業に展開していくのか、お伺いしたいと思います。

入倉DX推進グループDX推進監   動画、講習会、ワークショップ等全て含めまして一括していろいろな団体に御紹介をしてみたいと考えております。

今、委員から御指摘がありましたとおり、商工団体や各種業界団体と連携しまして、多くの方に受講いただけるように取り組んでいきたいと考えております。

また、プッシュ型というところまでできないのですけれども、人力ということになるかとは思いますが、県のホームページ等でお知らせなど基本的な方法はやっています。そのほかには各部局等と連携しまして、各種事業や会議、イベント等周知機会を捉えて広く県民の方に研修情報をお知らせしていきたいと考えております。

宮本委員 本末転倒なことを申し上げますけど、人力でやるべきではないのではないか、人力でやる所をDXしなきゃいけないんじゃないかとすごく思うんですけど、それについてどう思われていますでしょうか。

入倉DX推進グループDX推進監 表現が悪かったのですが、人力というか、今まであるような手法、プッシュ型のような先進的なものは用意してございませんが、今までの周知方法をフルに活用しまして周知していきたいと考えております。

宮本委員 ぜひ、お願いしたいと思うんですけど、とはいえ、動画をつくり、例えば一人一人にこの動画見てくださいますとするのが果たして妥当なのかは非常に疑問に思います。せっかく予算かけてつくるんだったら、それをちゃんとPRして行って、かつ県民の皆さんにDXの醸成で、ITリテラシーを高めてもらうのであれば、既に皆さんがどういうメディアを持っていて、どうすればそこに到達するのかということも当然考えて、そこもDXしなければいけないと思うんですけど、今後きっとやっていかれるんですよね。

入倉DX推進グループDX推進監 県の広報媒体としましても、ホームページのほかに県の公式SNS等が用意されておりますので、そういったものを活用しまして多くの方に知らせていきたいと思っております。

宮本委員 今の人員や予算、いろいろな課題の中で精いっぱいやっていただいていると信じておりますので、ぜひ引き続きお願いします。

もう一つだけ質問ですけど、ITリテラシー向上事業費ということで、高齢者の方々にフォーカスした事業ということで、ドイツとかだとおじいちゃんに孫とかがLINE的なSNSを教えてあげて、それでリテラシーが上がっていくということはよく聞く話ですけども、今回、DXだけあえてテレビというメディアを使ってというところも含めて、そこがお年寄りの方々にフォーカスする一番見ている媒体であると判断されたことだと思うんですけど、これをやっていくことについてどのように考えてらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

入倉DX推進グループDX推進監 国におきましては、高齢者向けの講習会が携帯ショップや動画配信等で行われているところですが、一方で県内の状況を勘案しますと、身近にショップがなく、またパソコン等で視聴することも難しいという方がおられます。そこで、高齢者のITリテラシー向上を図るためには、高齢者の方が学びやすい環境を提供する必要が

あると考えております。

NHKの放送文化研究所の調査によりまして、先ほど委員から御指摘がありましたとおり、高齢者のテレビ視聴率は依然として高い状況にあるという情報がございます。こうしたことから、身近なテレビでスマートフォン等の使い方や安全に使っていただくためのセキュリティー対策などの講習を放映することが有効であり、これにより家にいながら受講でき、また録画を行うこともでき、学びを支援することができるものと考えております。

また、山梨県におきましては、CATV普及率が81.4%、これは総務省の昨年度の情報ですが、全国上位となっております。こうしたことから、地上波の放送局よりも番組を挿入しやすいCATVの自主放送を活用しまして、県内各地域のCATVにより放送を予定しているところでございます。

なお、作成します講座コンテンツにつきましては、テレビ以外でも利用できるようにしまして、DVD等で市町村等が高齢者向け講座に活用できるなど広く活用できるように対応していきたいと考えております。

宮本委員

よくわかりました。いろいろなチャンネルを使ってアクセスして、アプローチをかけていくのが一番重要と思いますし、やはりテレビは、メディアとしての信頼性は非常に高いと思いますので、そこを活用していくこともよく理解しました。

その上で、知事も答弁で言っていたように、一人一人の意識の醸成というのは非常に重要だと思っていますし、純粹に仕事に限らず個人の生活に関してもDXを使って効率化すると結果として余暇が生まれる。余分なその時間はまた別のことに振り向けることができると思いますので、ぜひ県民全体でこの意識の醸成とそしてリテラシーの向上をしていただければと思います。

(やまなし食のグリーン・ゾーン応援キャンペーン事業費について)

最後に、県民の3のやまなし食のグリーン・ゾーン応援キャンペーン事業費についてお伺いします。これはタクシーと運転代行利用チケットがついてくるものだと承知しています。これまで39万冊を9カ月かけて売ってきた中で、今回3カ月で30万冊とかなり多いように感じるんですけど、ちゃんとそれが売り切れるのか、つまり配布が終わるのかについてお伺いしたいと思います。

金子交通政策課長 7月に9万冊増刷いたしました。その際には、食事券の販売とあわせて約2週間で全て販売、配布が終了しております。今回、発行期間が1月末までと約3カ月ございますので、期間内には販売、配布が終了するものと考えております。

宮本委員

わかりました。あわせて、現状発行した利用券の利用状況についてお伺いしたいと思います。

金子交通政策課長 9月22日時点の確報値で、換金率が52%、2億468万5,500円分をタクシー券、運転代行利用券として御利用をいただいております。

宮本委員 私もいろいろな支援者、有権者の方と接する中で、食事券はみんな使うんですけど、タクシーと代行券を使う人と使わない人の差が明確に分かれまして、お酒を飲んで帰る人とか必要な人に差し上げているシーンを何十回も目撃をしています。そういう意味では、52%という数字が食べることよりも足で動くことのほうが多分少なくなるのは仕方ないのかなとは思いますが、とはいえ、多分タクシーは、どうしても我々の意識としてはハードルが高い乗り物なのかなと思います。電車、バスはいわゆる日常的な乗り物だけれども、タクシーはちょっと贅沢であるみたいな意識がまだあるのかなと思います。そういう中で、県が政策することで、タクシーを利用してみようとか、代行を利用しようとか、そこで新規顧客の開拓とかできるある意味チャンスだと思うんです。それを県に言ってもしょうがないんですけども。

そういう意味で、せっかくこういうよい事業やっているわけですから、タクシー業界と一緒に促進の利用を進めていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、とはいえ、今はタクシー業界の事業主の話です。

県としても52%という数字をどう上げていくのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

金子交通政策課長 先ほども御説明をいたしましたけど、既に発行済の利用券の利用期間は10月末までとすることで、まずはそこで駆け込みの利用が想定されております。

あわせて、県のホームページや参加をされていますタクシーや運転代行の事業者を通じまして、期間内に利用していただけるよう呼びかけをしまいたいと考えております。

また、今回発行する分につきましても、年末年始の忘・新年会を含めまして、同じくホームページ等で期間内の利用を積極的に呼びかけてまいりたいと考えております。

宮本委員 確認ですけど、そうすると今まで発行した利用券は10月31日までしか使えないんですか。継続だと思っていたんですけど。

金子交通政策課長 既に発行済みの39万冊分につきましては、一旦10月末までで利用期間を切らせていただきまして、この後予算が通りましたら、新たに11月上旬から1月31日まで利用できる利用券の発行を考えておるところでございます。

宮本委員 わかりました。期限を切ることで使うというのは間違いないと思います。また11月に発行される分もしっかりと促進をお願いしたいということをお願い申し上げまして、質問を終わります。

(やまなし二拠点居住推進事業費について)

古屋委員 1つは、二拠点居住の関係ですが、現状どのような事業状況になっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

長田二拠点居住推進課長 先ほども御説明しましたとおり、現在のところ1,800万円程度に対しまして、1,000万円ほどの交付決定額となっております。

古屋委員 企業件数はおわかりでしょうか。

長田二拠点居住推進課長 件数につきましては、交付決定額は、令和4年9月1日時点で20社となっております。

古屋委員 今後増額補正をするわけでありますけど、企業数がこのぐらいでこうだという、増額補正の根拠や理由を御説明いただきたいと思います。

長田二拠点居住推進課長 サテライトオフィス等お試し事業費補助金につきましては、東京にあります二拠点居住推進センターにおきまして企業様向けに御案内をしております。その相談体制の中で、これから使いたいという企業の御相談を受けておりますので、そちらの数字をもとに2,400万円程度の見込みとしております。

古屋委員 ぜひ、ここは期待する部分ですからしっかりやっていただきたいと思います。

(やまなし食のグリーン・ゾーン応援キャンペーン事業費について)

もう一点でございますが、先ほど宮本委員からも御指摘の交通政策課におけるいわゆるタクシー・代行の関係であります。

ちょっと重なりますけど、換金率が52%ということですが、非常に使い勝手が悪いということで、私も無尽等でする中において、この1,000円をどうやって使おうかということで、店に誰か使う人がいたらその人にあげようというようなこともありました。今からでは、間に合わないと思うんですが、どちらにも併用して使えるような形にしてもらえればよいかと思っております。ただ、これだとタクシーや代行業界が潤わないということになるわけでありますけど、この執行状況からいくと52%をあと1カ月間で100%に上げるというのはかなり難しいかと思うんです。先ほどの御説明では、業界などにPRしてもらったりするということですが、利用券を抱えている人が相当いると思うので、もう少しその辺の対策について突っ込んだ対策があればお聞かせいただきたいと思っております。

金子交通政策課長 タクシー券の利用につきましては、飲食店を利用して帰る際だけではなく、そこでサイン等もらった後、別日にも利用できるという取扱いをしてございますので、その点をまた広く周知をすることで利用促進を図ってまいりたいと考えております。

古屋委員 あと、総務委員会がタクシーと代行の関係だけであって、他の関係は農政産業観光委員会の所管なので、そこは言いにくいんですが、いずれにしても11月上旬から1月31日までやるんですけど、ぱっと売れるけど、その後、プレミアム食事券もタクシーも、いわゆる消化が大変で、なかなか進んでいかないところがありますから、ぜひそこ

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
は連携を取りながらやっていただきたいと思います。

金子交通政策課長 利用促進につきましては、第2弾ということで仕切り直しておりますので、新たなポスターを作成するなどし、またそれをこの事業に参加をさせていただいている2,500を超える飲食店等に配布していただきまして、産業労働部と連携しながら利用促進を進めていきたいと考えております。

(外国人材受入・共生推進費について)

小越委員 宮本委員からも質問がありました知の4ページの外国人材リクルート支援事業費484万円についてです。

確認なんですけど、ベトナム、ミャンマー、インドネシアなどの技能実習生がターゲットだと思うんですけど、ということは介護とかそれから製造業とかの技能実習生、特定技能も含めてその方々の人材確保を狙ってのことなんですか。

小宮山外国人活躍推進グループ外国人活躍推進監 外国人の労働者に関する統計は、在留資格ごとは公表されておまして、技能実習何名だとかというような形はあるんですけども、職種ごとは公表はされていないんです。ですので、我々がいろいろな聞き取り等を行いながら、こういうものがあるよとか、知事が答弁させていただきましたように、海外合同面接会というような形でベトナムとかインドネシアのほうで実際面接会を対面式に行くというような事業も考えておりますので、そういうようなところで、不足している必要な業種が行いますので、この業種をということはないです。

ただ、統計的にはやはり本県の今足りないというところは多分製造業が中心になると思いますけど、幅広く必要としている業種や企業が必要とする海外の人材を獲得できるような形で幅広くPRをしていきたいと考えております。

小越委員 そうなりますと、例えば研究職ですとか、留学生もそうなんですけど、そういう方々も対象にするリクルートなのか。動画をつくるのは山梨県で、それを使う企業と書いてあるんですけど、製造業や研究職、それから介護も含めて、いろんな企業の方々に使ってもらおうという意味ですか。

小宮山外国人活躍推進グループ外国人活躍推進監 いろいろな企業に当然使ってもらいます。

あと、先ほど言いましたように、今度、海外合同面接会を静岡県と連携して行うんですけども、そこでは主に技・人・国といわれる高度人材、大学卒業程度の方が参加するような合同面接会にも使えたらと考えております。当然、技能実習生の方は、山梨県で大切に育てて、また山梨ファンになってもらって帰ってもらう、それも大事だと思います。

ただ、我々としては、山梨に住み続けてもらうためには、先ほど言いました高度人材とかそういう方もターゲットにして、更新をして永住資格が取れるような、できれば山梨をついの住みかにしていただくような方も力点を置きながらやっていきたいと思っております。

小越委員 山梨県は、例えば日本の中でこういう外国人の方、リクルートという言い方はよくないかもしれないけど、技能実習生ですとか大学卒業した方々が、山梨県へ来たいなという意識は、ほかの県と比べて高いんですか低いんですか。

小宮山外国人活躍推進グループ外国人活躍推進監 実際、魅力度調査というのは行っていません。  
ただ、分析はしていないんですけども、総務省の調査で、令和3年1月1日から令和4年1月1日までに外国人の社会増、転入が増えたのはわずか11名なんですけれども、山梨県だけなんです。山梨県は、コロナ禍にあっても何らかの魅力があると思うので、その辺をこちらでも分析をしまして、いわゆる山梨は住みやすいということだと思んですけども、そのような結果も踏まえて、今後それを分析して、より積極的に外国の方と一緒にこの山梨に住んでもらうような施策を展開していきたいと考えております。

小越委員 気になるのは、山梨が選んでもらえるかどうかと同時に日本を選んでもらえるのかなんです。今、円安も含めて、基本給、賃金が韓国より日本のほうが低い。ですから、技能実習生の方も日本じゃなくて韓国を選んでいくと。カナダとか、英語ができる方は違う国を選んでいくという中で、山梨を選んでもらうというよりも日本を選んでもらえるかどうかというそういう問題になってくる。  
やはり賃金を上げる。特に、山梨県は東京に比べて最低労働賃金が低いんですから。そうすると、山梨が選ばれなくなる可能性もあるという中では、賃金を上げるというところもやっぱり県として要望していかないとならない。山梨もそうだけど日本が選ばれなくなってしまうんじゃないかなと思うので、その点について見解があったら教えてください。

小宮山外国人活躍推進グループ外国人活躍推進監 すみません、賃金の件につきましては見解はございません。

しかし、移住者とかもろもろの外国人の方と話をして、必ずしも賃金というよりも、例えば山梨に実際入ってみると温かく迎えてくれるとか、そのような非常にいいところを聞くことが多いです。

我々山梨県としては、確かに円安というような影響の中で賃金が目減りしているところはあると思います。まだ、これからの話なんですけども、我々としては、議会でも答弁させてもらったように、日本語教育推進県というような形の中で、山梨に来ればまずは日本語が学べるというような、安心して生活ができるというような環境をつくりたいと考えているんです。

当然、小越委員から御指摘がありましたとおり、物質的な面も大事ですけども、精神的な面も含めて我々としてはやっていきたいと思っております。そういう意味で、やまなし多文化共生社会実現構想を今策定しているんですけども、そういうような心持ち、こういうような形にすればというものを考えております。今後公表はしたいと思っておりますので、また他の県とは違った形で山梨の魅力、今足りないところをこういうところをアピールしていきたいと。

すみません、抽象的な回答で申し訳ないんですけども、そういう形で我々は考えております。

桜本委員 先ほど静岡と合同で外国における合同面接会というお話がありましたが、多言語化による動画をつくって、例えばどういう説明会がこれから企画されるんですか。合同面接会、例えば何月何日にミャンマーにおいて、どこで、誰を対象にどういう形でやるのかということまで具体的に計画が上がっているんでしょうか。

小宮山外国人活躍推進グループ外国人活躍推進監 周知不足のところあるかもしれませんが、11月5、6日にモンゴルに行く予定です。ただ、静岡県さんから声がかかったのがタイミング的に遅かったもので、我々としては、1月の下旬と、これから日程は決まるんですけど2月の下旬、1月がインドネシア、2月がベトナムで海外合同面接会が予定されております。

そちらでは、海外合同面接会のブース等は静岡県等が用意をしていただけるので、我々はそこで渡航費だけで行けるといようなメリットがあります。そこで、いろいろなサポートも受けられるということなので、まず企業のほうでもあんまり在留資格、言語はどうしようとか外国人をどういうふうに対応したらいいだろうかというように、割と雇用したことがない方を対象とした合同面接会がありますので、本年度試しにそういうことをやり始めました。ですので、それがうまくいけば、より積極的に海外合同面接というのを今後も続けていきたいと思います。まず、静岡県さんにお声をかけていただいたので、そこに山梨県としても一緒にやらせていただくという形になります。

桜本委員 予算の立て方というのは、どこの会場でいつ、こういったところで合同面接会があるのでこういうものをこうした会場で使いたいという組立てをしておかないと。

課長さんの発言に実はとありましたが、実はではなくて、実はを最初から説明する。そういった組立てにしないと、わかりやすく伝わらないと思います。

ぜひ、静岡県を非常に頼りにしているようではありますが、独り立ちできるように、他県がどういった動画を使いながらどのように周知、海外に向けて発信しているのかをもう少し組み立ててほしいと思います。

小宮山外国人活躍推進グループ外国人活躍推進監 委員御指摘のとおり、先進事例を見習い、山梨県らしさを出して積極的にやっていきたいと思います。アドバイス、ありがとうございます。

(テレビ広報強化事業費について)

鷹野委員 知の3ページ、マル臨のテレビ広報強化事業費でございますが、改めて内容をもう一度御説明いただきます。

小林広聴広報グループ広聴広報監 この補正予算ですけれども、先ほど説明させていただきましたとおり、新型コロナウイルスの高齢者等の重症化リスクにつきましては、現在インターネットによる情報発信により、さまざま強化しているところなんですけれども、いろんな調

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
査結果を見ますと、高齢者についてはやはりテレビから情報を収集することが多いとい  
う中で、そこを強化するためにこの予算を計上したものでございます。

鷹野委員 おっしゃるとおり高齢者が重くなるというのは当初から言われたことだと理解はし  
ていまして、改めてここでマル臨で出す必要性も当然あるとは思うんだけど、改めても  
う少し丁寧に説明いただけますか。

小林広聴広報グループ広聴広報監 コロナも含めて県の広報につきましては、情報発信を強化すべきと  
いうよう御指摘をいただく中、段階的にこれまで強化してまいりました。

先ほど説明しましたとおり、知事の記者会見は、コロナについての発信が多いわけ  
ですけれども、それにつきましてもインターネットでライブ配信を始めている。段階的に  
始めている中で、インターネットでなかなか情報収集できない方々もいらっしゃるため、  
追加的に強化するというところでテレビでの情報発信をお願いしているものでございます。

鷹野委員 おっしゃることは十分わかるんですけど、逆にインターネットから入るといのは、  
高齢者にとっては多分ふなれな部分であり、最初にテレビがあって、その後にインター  
ネットとかある。ある意味、手法として後づけで、2年経過した後にテレビでやるとい  
うのはなかなか理解できないところがあります。

あわせて、ここに記者会見放送等とあるんですけど、この等は何ですか。

小林広聴広報グループ広聴広報監 等につきましては、記者会見に加えまして、放送時間、記者会見長  
短ありますので、その枠の中で県のコロナ情報であるとか県民にお伝えするような重要  
な情報を考えております。今後詳細は検討していくんですけども、会見だけではなく、  
その番組の中で情報を発信していくということで「等」とさせていただいております。

鷹野委員 内容的には強化するというところで、コロナを前提のものという理解でよろしいんです  
よね。

小林広聴広報グループ広聴広報監 はい。今第7波はこういう状況になってございますけれども、今後、  
第8波もコロナの感染拡大が想定されるところでありますので、この事業についてはコ  
ロナの情報が中心と考えているところでございます。

鷹野委員 最後に、補正額が876万5千円ということで、基本的にテレビということでありま  
すけど。テレビも何チャンネルかあるんですけども、その辺も含めて何回分を予定した  
金額なのか、教えていただきたいと思います。

小林広聴広報グループ広聴広報監 こちらにつきましては、現在、民放のテレビの放送料などはとても  
高額になるものですから、県議会中継もされていますケーブルテレビを想定してござい  
ます。

鷹野委員

いずれにしても、高齢者もCATVばかり見るわけではないと思いますので、その辺ももう少し内容を詰めて、効果的にお金を使う形をぜひ御検討いただければと思います。せっかく高齢者に向けてということでもありますので、CATVばかり見るわけじゃないと私は思いますので、新聞もあったりインターネットもあったりいろいろなメディアを使って、総合的な部分をぜひ小出しじゃなくて、グローバルに全体を見ながら計画的にやっていただきたいと思います。

小林広聴広報グループ広聴広報監 委員の御指摘、本当にそのとおりだと思いますが。

もともとテレビの広報番組持っています。民放2局持っていますが、そういう番組でありますとか、あと新聞広報、印刷媒体の広報、これにつきましては6月補正で強化しているところで、どうしてもベースのところから徐々に段階的に強化ということで、いろいろここで新聞の広報とかライブ配信、インターネットの部分、テレビの分をここで強化しますので、メディアミックスという考え方でございますので、さまざまな情報手段がある中でいろいろなチャンネルから県のコロナなど県政情報が取れるような形で、計画的に全体像をしっかりと押さえながら情報発信の強化に努めてまいりたいと思います。

(ひきこもり支援職業体験モデル事業費について)

笠井委員

県民2ページのひきこもりの事業についてお尋ねをさせていただきます。

ひきこもりと聞きますと、部屋に閉じこもっているイメージが多いんですけども、先日の本会議で、ひきこもり状態にある方の約6割は買物程度の外出は可能というような御答弁を伺いました。特定の場所であれば外出できる方とか、幾つかの段階があるということで、こうしたひきこもりの現状を踏まえて今回この事業を創設されたということですが、まずこの事業の内容についてももう少し詳しく御説明ください。

望月県民生活総務課長 この事業では、委員御指摘のとおり、県内のひきこもり状態にある方の状態を踏まえまして、まずは外部との接触が可能な方を対象に就労や社会復帰につなげていくため、労働を体験する機会を提供することといたしました。

具体的には、キャリアコンサルタントに委託しまして、職業適性の助言、企業とのマッチング、企業見学、それから10日間程度のインターンシップなどを行うこととしております。

また、当事者のモチベーションを高めるため、インターンシップ期間中1日千円の手当を支給することといたしております。

笠井委員

ひきこもりの方は本人も家族も出口が見えない部分で、不安がかなり大きいものと思います。

ただいまの答弁で、インターンシップに対して手当を支給されるということですが、その狙いについても教えてください。

望月県民生活総務課長 県内でひきこもりの当事者や家族を直接支援している方々から聞き取りを行

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
ったところ。その中で、社会参加へのきっかけとして、少額であっても働いて収入  
を得る経験というのが重要であるという御意見をいただいたところでございます。

こうしたことから、インターンシップに対して手当を支給し、当事者の社会参加への  
意欲を喚起することで社会復帰につなげることを狙いとしております。

笠井委員 当事者に接している方々からの聞き取りからこういった事業を組まれたということ  
ですが、こうした就労への支援はこれまでもあったんじゃないかと思うんですけども、  
今回の事業の異なる部分、特徴についても教えてください。

望月県民生活総務課長 この事業の特徴につきましては、先ほどの繰り返しになりますけれども、イン  
ターンシップに対して手当を支給するという仕組みを新たに取り入れたことであります。

また、これまでの就労に向けた支援では、主に基本的な生活習慣、コミュニケーション  
能力、あるいは知識、技能の習得など基礎的なものにとどまっております、そのま  
まではなかなか就労には結びつきにくいものと考えられます。

そこで、今回の事業では、ひきこもり当事者一人一人の特性に合わせて、キャリ  
アコンサルティングからインターンシップまで一貫した支援を行うことで、就労に向け  
たより高い効果が期待できるものと考えております。

笠井委員 この事業が、ぜひ社会に関わるきっかけになって、ひきこもりが解消できる方が増え  
ることを望んでおりますし、またこの事業の成果についてもいい結果が出ることを期待  
しております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

### ※第 183 号 公立大学法人山梨県立大学が徴収する料金の上限の変更の認可の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

### ※請願第1-2号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択について

意見

小越委員 採択するべきだと思います。そして、この請願は、4年前、任期が始まったときに出されております。継続するのであれば、審議をしないと請願人にも大変失礼だと思っています。

特に、今、ウクライナ、ロシアの情勢見ましても、今こそ核兵器禁止を日本が呼びかけていかねばならない状況です。核兵器禁止条約の請願を採択するべきだと私思います。

継続するというのであれば、審議をいつするのか、ぜひそれを決めていただきたい。そうしないと、この請願が、3月任期終わったときに、廃案になってしまうんです。4年間このままたなざらしになってしまうのは、請願人にも非常に不誠実だと思いますので、委員長、そこは必ず審議をしていただきたいと思います。もし、継続というのであれば、皆さん。私は採択するべきだと思います。

宮本委員 そもそも、これは県議会で議論することなのかということが一つと、あと批准というのは非常に高度な政治判断に基づいて行っているものと推察されます。

また、先ほど小越委員がおっしゃったように、ウクライナがあるから核兵器を廃止なのかどうかというのは、それはまた議論が求められるものであると判断します。

核兵器があるから核戦争が起こらないのか、あるいは、本当に全ての国が、この条約を批准されたからといって廃止されるのか。それを我が県議会で決めるというのは非常に難しいのではないかと判断し、継続であるべきであると考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、起立多数で継続審査すべきものと決定した。

**※請願第2－4号 選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書を国へ提出することについて**

意見

小越委員 採択するべきだと思います。私の本会議の質問に、部長でしたけれども、国が検討すべきことだと部長がたしか答弁しておりました。国に要請してぜひ実施していただきたいと思います。全国の自治体で、県レベルでもこの選択的夫婦別姓を求める意見書が出されています。確認されているところでは、香川県や北海道、埼玉、東京、岩手、滋賀、神奈川、大阪、三重、愛知とあります。そして、これは選択ですので、結婚したら全員が別々の姓ではありません。選択するんですから、同じ姓がいいという人もいれば、今までどおり別々の姓がいいという選択的夫婦別姓です。それは押しつけでも何でもなく、一人一人がその人らしく生きていくためにも、この選択的夫婦別姓、ぜひともこの

請願を採択するべきだと思います。

宮本委員 継続の意見ですけれども、そもそも国会で議論すべきことであると考えます。というのは、そもそも民主的な方法において国会議員を決めているわけですから、国政について議論していただく場は国会というところにあると考えます。

そういった意味で、県議会では県議会の持つ権限であったり、条例の範囲内のものを議論すべきことであると思います。

個人的には、選択性はあるのかなと思うんですけど、そういったことも含めて国会議員に任せているわけですから、継続であるべきであると考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、起立多数で継続審査すべきものと決定した。

※請願第2－5号 「桜を見る会」の疑惑解明のため徹底審議を求める意見を提出することを要望することについて

意見

桐原副委員長 桜を見る会につきましては、安倍元首相が捜査対象となり、一部について再捜査が行われていたのですが、昨年12月に東京地検特捜部は改めて不起訴と決定をしたと承知をしております。岸田総理も、現内閣では開催しないという考えを示しておりますし、また反省すべき点があり、二度と起こしてはならないとも述べていたと思います。

今後の動向を注視していくことが重要だと思いますので、本請願は継続審査すべきと考えます。

小越委員 元総理大臣が亡くなった後の国葬に対して反対の声が広がった一つの理由には、桜を見る会やモリカケ問題について不十分だったということが大きな世論だったと思っています。

桜を見る会が曖昧にされますと、この国のお金の使い方、政治資金のことも含めまして国民の理解を得られないと思います。国会で審議するのであれば、国会にしっかり審議してほしいと県民の代表である県議会が県民の声を持っていくのは当然だと思います。私たち県民は同時に国民でもありますから、国会に対してしっかりと審議することを求めるのは当然だと思います。

私は、この請願を採択するべきだと思います。

討論 なし

採決 採決の結果、起立多数で継続審査すべきものと決定した。

**※請願第2－9号 「学生に対する支援の抜本的な充実を求める意見書」の採択を求めることについて**

意見

小越委員 採択すべきだと思います。コロナ禍のもと、そして物価高騰・燃料高騰の中で、私たち県民もですけど、特に学生の生活は困窮をきわめております。国に対して学生の支援を求める意見書を提出すべきだと思います。ぜひ国に対してこの抜本的な充実を求める請願を採択すべきだと思います。

宮本委員 継続すべきと思います。2点論点があると思うんですが、そもそも県立大なので県費が投入されていると。そもそも私学よりは学費が安いのではないかと考えられること。  
あと、この請願の中にあるオンライン授業のもとで新たな経済的負担が生まれるというのは、これは間違っていて、逆にオンライン授業があるほうがより経済的負担が安くなる。つまり、学びたいことをその場に行かずともして、さまざまな授業をオンラインで得ることができるわけですから。本来、学生というのはいわゆるアカデミック、もしくは自分たちが経済的に幸せになるために必要な知識を得ていく行為であって、そういったことはある意味世界中の知恵をオンライン、DXによって得ることができるわけですから、そういう意味で経済的負担が発生するというのはそもそも間違っていると考えますので、継続であると考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、起立多数で継続審査すべきものと決定した。

**※請願第3－6号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求めることについて**

意見

桐原副委員長 本請願については、継続すべきというふうに考えます。  
この請願は、沖縄の新基地建設の埋立てに使う土砂を遺骨が混在する場所から採取しないよう国に対して意見書を提出するというものであります。新基地は国防上の必要性があって建設されるべきものでありますので、国の動向を注視しながら慎重に検討すべ

きと思います。

小越委員 先日の沖縄知事選挙でも基地建設反対の知事が勝利をおさめました。基地建設の賛否もですが、それではなく、亡くなった方の遺骨が混在する土砂を使うということは、亡くなった方を冒瀆するものであります。基地賛否に関わらず、この土を使うということ自体は人道上の問題からもやってはいけないことだと思います。国に対して、この沖縄戦没者の遺骨を含む土砂を埋め立てに使用しないことを求める請願は採択すべきだと思います。

討論 なし

採決 採決の結果、起立多数で継続審査すべきものと決定した。

**※請願第4－5号 私学助成制度の堅持及び充実強化に関する意見書の提出をもとめることについて**

意見

笠井委員 先日、私学と公立校の比率が県内では私学が2、公立が8ということで、全国的に見ても少ないということですが、私学の存在意義は、いろいろな教育環境を用意することであり、大変重要なことだと感じております。この私学の助成を国のレベルでしっかりとさせていただくために、この請願は採択すべきだと考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、採択すべきものと決定した。

**※所管事項**

質疑

(男女共同参画推進センターについて)

笠井委員 では、男女共同参画に関してちょっとお尋ねをさせていただきます。

先日、指定管理施設・出資法人調査特別委員会で令和3年度までのびゅあ3館についての資料を見させていただいたんですが、指定管理の更新時期ということで、令和5年度以降の指定管理者は決まりましたでしょうか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 現在、選定委員会を開催しながら所定の手続を進めているところ

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
でございます。今後、選定委員会によって、指定管理候補者を選定いたしまして、本年  
12月県議会に上程する予定でございます。

笠井委員           これから候補者をしっかり選定するというので、その候補の対象者は何団体いらっ  
しゃるんでしょうか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監   応募がありましたのは、1事業者でございます。

笠井委員           令和5年度以降の新たな指定管理者には、令和3年度に内船のびゅあ峡南施設が閉館  
に至った経緯も踏まえて、県の男女参画に力を入れる方針をより強化されたというこ  
とで、指定管理者に対しても新たな要望ですとか、こういったことを期待するという事項  
が加わっていると思いますが、その主な点がありましたら教えてください。

宮下男女共同参画・共生社会推進監   まず、ことし3月に策定いたしました第5次山梨県男女共同参画  
計画における重点目標などを踏まえた事業の実施を求めている点。2点目といたしまし  
ては、びゅあ峡南及びびゅあ富士の新たな拠点への移行を踏まえた管理体制の見直しを  
実施している点。3点目といたしましては、指定管理の管理運営業務の内容及び基準に  
県の求めるサービス基準といたしまして普及啓発事業ですとか利用者満足度、広報の3  
つの業務項目について目標を示している点でございます。

笠井委員           今回、交流サロンを二十数回既に開催済みと伺っております。その中で、交流サロン  
でどんな御意見、御要望がありましたか。主なものが伺えればという点と、その交流サ  
ロンの発言の記録、あるいはそこで出た質問への回答とかへの対応を教えてください。

宮下男女共同参画・共生社会推進監   交流サロンの参加者からは、センターの役割として学びの場です  
とか人と人をつなぐ場であるというようなことなどを求める御意見もいただいております。  
今後センターの充実を図る際に参考にしていきたいと考えております。

また、サロンに出た御意見ですとか御要望等につきましては、必要に応じて取りまと  
めているところでございますし、ホームページ等でも主なものについては公表をしてい  
るところでございます。

笠井委員           ホームページに何点か主な内容が載っているのは拝見しました。

今の御説明で、学びの場、集う場という部分の場所の大切さもあると思うんですけれ  
ども、閉館となりました内船のびゅあ峡南の施設は、どういう扱いになる予定でしょ  
うか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監   びゅあ峡南、内船の施設につきましては、山梨県の公共施設等総  
合管理計画というものがございまして、そちらの個別設計計画で示されておりますとお  
り、建屋の利用については施設の立地自治体であります南部町と協議・検討していく予  
定となっております。

笠井委員 南部町さんとの協議の進展の具合はいかがでしょうか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 今後、協議していくということになっております。

笠井委員 まだ協議前ということで、これからなんですね。

あと、びゅあ富士は令和5年4月からが休館の予定ですが、そちらも市に移管というような流れが示されていたと思いますが、どのようなスケジュールになっているか、現在の進捗を教えてください。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 びゅあ富士の件ですけれども、令和5年3月末日をもちまして閉館をいたしまして、新たな活動拠点の開設に向けた整備に入る予定となっております。以降の具体的なスケジュールにつきましては、現在未定ではございますが、できるだけ早急に新たな活動拠点をその地域の方々に御利用いただけるように努めてまいりたいと考えております。

笠井委員 調整の内容等はなるべく早く利用者の皆さんに結果がお伝えできるようにお願いをしたいと思っております。

最後に、びゅあ総合がことし6月から休館をされていますけれども、そちらにあった資料類の保管、保存等は適切に行われているかどうかを教えてください。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 びゅあ総合の休館に伴いまして、施設に所在していた図書ですとか資料等につきましては、適切に保管していると承知しております。

笠井委員 場所や保管責任者はどちらになられますか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 県の施設でございます。県の管理のもとで管理しております。

(びゅあ富士について)

鷹野委員 今、笠井委員からもありましたけど、びゅあ富士についてまた御確認をさせていただきます。

今の御説明の中で重複するかと思っておりますけども、お許しいただきたいと思っております。

まず指定管理者が1者から応募があったということは、今確認は取れたんですけども、その1者は現在の指定管理者ということによろしいのでしょうか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 指定管理者ということでございますけれども、現在選定委員会で審査、手続中でございますので、現段階では一切お答えができません。

鷹野委員 募集の際の情報に平面図も未定な状況と確認が取れておりますけども、都留市との協議が、先ほどの説明だとまだされてない状況との説明があったと思うんですけど、実際

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
協議はどんな状況なのか、いま一度お聞かせいただきたいと思います。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 都留市との協議でございますけれども、同市内においてびゅあ富士の事務室とか相談室とか団体活動室を用意するということまでは協議を進めておるところでございます。その他詳細につきましては、今後協議を進めてまいりたいと考えております。

鷹野委員 そもそも施設が老朽化したということで集約とか統合という理由だったと思います。老朽化した施設を譲渡して改修等を行うと思われましても、それで施設の老朽化は改善されるのか、誰がどのように改修を行うのか、お聞かせいただきたいと思います。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 県で都留市にお借りする施設につきましては、県で改修する予定でございます。

鷹野委員 都留市に無償譲渡するというので、都留市は施設をどのような用途に利用するか、もしおわかりでしたら教えていただけますか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 詳細につきましては存じておりません。

鷹野委員 県が新たに施設の一部を借りる場合に賃料の費用はかかるのか、また無償貸付けと思われるけれども、光熱水費、また費用負担はどのように考えておるのか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 ちょっと詳細につきましては手元に資料等がありませんので、今お答えすることができません。

鷹野委員 県が新たに施設の一部を借りることも決まってないということでしょうか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 県が都留市に譲渡をしまして、その後、県のほうで都留から一部をお借りするというところは協議を進んでいるところでございます。

鷹野委員 となりますと、当然、無償譲渡したものをまた賃料等の費用が発生するのかわからないのか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 すみません、それをもう一度。

鷹野委員 無償譲渡したものを県がまた再度借りる。その場合、無償譲渡して貸付けしたものについて光熱水費等費用負担が発生すると思われましても、その費用負担はどのように行うのか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 申し訳ございません。それにつきましては、まだ協議中でございます。

ます。

鷹野委員 都留市は、改修後の譲渡された施設をどのように活用していくのか、今検討しているようではありますが、県との協議の中で具体的な利用方法を明示いただきたいと思います。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 県の利用ということによろしいですか。

鷹野委員 今現在、協議されているとは思いますが、協議の中で県がどのような利用法を伝えて、どのような内容を詰めているのか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 県では、先ほども申し上げましたとおり、新しい活動拠点となるびゅあ富士に事務室、相談室、団体活動室、あと託児室等を設けて利用者の方々に利用していただきたいと思います。

鷹野委員 いずれにしても、まだ詰めているというところだと思いますけども、その辺をしっかりと詰めていただきたいと思います。

県民施設の改修を行い、資産の価値を改善して、これを無償で譲渡するということは、民間ですと贈与になるんです。個人であれば贈与税が課されるということではありますが、県民資産はその貸付けに当たって賃料を算定する際に時価で評価するという方針に現知事になってから変わったようではありますが、都留市に無償譲渡するということは県民資産を都留市が贈与されたことと同じと私は思います。そういう中で、加えて言えば、贈与という形で利益供与とも受け取られてしまうんじゃないかと思います。

このような中、施設の処分は施策として男女共同参画社会の実現にとってマイナスであるばかりか、県有資産の運用としても不適切だと思われそうですが、見解をいただきたいと思います。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 公共施設の管理等につきましては、先ほども申し上げましたとおり公共施設等の総合管理計画等によりまして適切に運用していると考えております。

鷹野委員 お答えがちょっと納得しかねる部分がございますけども。

次に、びゅあ富士の令和6年度から8年度の施設、設備の内容の中に情報資料室が入っていない。現在びゅあ富士にある大量の書籍とか文献、関係資料などはどこに置かれることになるのか、お尋ねします。

あわせて利用者の学習や男女共同参画のスキルアップにも書籍など関係資料は重要だと考えるが、どのようにするのか、お伺いいたします。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 図書につきましては、現在、新しくなりましたびゅあ峡南のほうで交流展示室等を設けているところですが、びゅあ峡南におきましてはできるだけテーマを決めまして関連図書を展示する企画図書コーナーみたいなものを陳列いたし

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
まして、閲覧や貸出し用として活用していきたいと思います。テーマを変えて交互に展示をしていきたいと考えております。

2点目につきまして、もう一度御質問よろしいでしょうか。

鷹野委員 今のは峡南の御説明だったと思うんですけど、びゅあ富士は情報資料室が入っていない。だから、今後富士ではどうするか。閉館でしまい込んでしまうのか、その資料をうまく活用するのかを聞いています。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 失礼いたしました。今びゅあ峡南がそういう形態だったので、同じようにびゅあ富士のほうもすると考えているのですが、詳細につきましては今後検討していきたいと考えております。

鷹野委員 いろいろ詰めるところがたくさんあると思うんです。この辺は、びゅあ峡南でもう既に実績があるわけですから、それを生かしてびゅあ富士のこともしっかり詰めなきゃいけないと思うんです。今の状況の説明を聞くと、何か決まることだけ決まっていて、中身が何も決まってないというように私は捉えます。

施設の集約化に関する要望の中で、専門人材の配置ですが、萩原なつ子さんとかほかに、どのような人材を配置するのか、また何人いてどこに配置されるか、どのような分野の専門家なのかをお答えいただきたいと思います。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 交流サロンで萩原先生を統括アドバイザーとして、専門人材の一人として県の施策を担っていただいております。ほかの専門人材につきましては現在調整中でございます。

鷹野委員 最後に、今のお答えいただいた内容をしっかりお詰めいただきまして、我々にも早くどういう状況でこういうふうに進んでいるということを伝えていただきたいと思うんです。聞いてもなかなかお答えいただけないということもございますので、その辺をしっかりと詰めて御説明いただけることを確約いただきたいと思いますが。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 今、委員御指摘されたことを肝に銘じて取り組んでまいりたいと考えております。

(オウンドメディアについて)

鷹野委員 もう一つ、別のところでございますけど、知事政策局のオウンドメディアについてお尋ねしたいと思います。

まず、オウンドメディアについてどのようにお考えなのか、改めて御確認したいと思います。

小林広聴広報グループ広聴広報監 昨今、オウンドメディアという言葉が官民間問わず取り沙汰されているところですが、オウンドメディアは基本的にはみずから所有し管理するメディア

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
ということの中で、広い意味では県の広報誌のふれあいですとか、あと県からのお知らせ等々、県が管理している媒体、メディアもオウンドメディアと捉えております。

その中で、御質問の3月20日からスタートしております、特にウェブサイトで県のいろいろな取り組みの深い部分、考え方がなかなか伝わりづらい部分がございますので、そこをよりしっかり県民や事業者の皆様にお伝えするためにやまなし i n d e p t h というサイトを立ち上げて現在運用開始しております。先ほども話が出ましたけれども、ほかのいろいろな県のメディアを通じて情報発信の強化に努めているという状況でございます。

鷹野委員 具体的に記事は誰が書いて、どのくらい時間かけて取材して執筆しているとか、お尋ねします。

小林広聴広報グループ広聴広報監 サイトにつきましては、委託契約を結んでいる委託業者に基本的には写真等を含めて記事の原稿も作成は委託をしております。

ただ、内容につきましては、私ども広聴広報グループと月1回企画会議を開いております、県のサイトではありますので、正確性とか客観性とか丁寧さを担保しています。そのために今現在サイトも第三者のライターを通じて、県の外部の人間から見ていただいて、取材もしてもらって記事を仕立てるような形で、正確性、客観性、丁寧さを意識しながら現在サイトを運営しているところでございます。

鷹野委員 今回の御説明の中にも、ライターにはどのような形で記事の執筆を依頼しているのか。また、随意契約という形なのか、複数のライターによる提案型プロポーザルなのか、見積り合わせとか、そういうのはどうなっているか、教えてください。

小林広聴広報グループ広聴広報監 こちらにつきましては、年度末にスタートしてございますが、公募型プロポーザル方式で当初契約相手を決めまして、今年度につきましては継続性を保たないと不合理な点もございますので、随意契約で4年度同じ業者に委託をしているという状況でございます。

鷹野委員 昨年度、広報費は決算額で約3億円だったと思いますけども、このうちオウンドメディアに係る費用はどれくらいだったのか、また当初予算ではどのくらいの額を計上されているのか、お尋ねしたいと思います。手元になれば、後で詳細な資料いただければと思いますけど。

小林広聴広報グループ広聴広報監 このサイトということでお答えさせていただきますけれども、オウンドメディアと名乗って発信し始めたサイトにつきましては、昨年度のサイトの制作費用等が678万9,000円でございます。今年度につきましては、1,600万円余という状況でございます。

鷹野委員 オウンドメディアは、一般的に自社メディアとか宣伝主体がみずからコントロール可

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
能なメディアであると思っています。そういう中で、県行政の広報力があれば、県の皆さんは優秀な方でありますので、わざわざ費用をかけて外部のライターが取材して記事を書いてもらう必要はないと思います。

インターネット上で発信するオウンドメディアの情報によって、県行政への関心は高まる効果はなくはないと思います。その意味で、アクセスや記事の閲覧数はその指標となる判断材料となると思いますが、どれくらいのアクセスがあって、反応や反響はどのようなものがあるのか、お尋ねしたいと思います。

小林広聴広報グループ広聴広報監 従来、県の広報は、広報誌も含めて職員が原稿を書いたり、いろいろ制作しながらやってきたところですが、やはり、時には議会の議員の先生からもわかりにくいとか難しい、言葉が難し過ぎるとか、そういったどうしても我々職員がやっている範囲ではちょっと限界があるというところもございます。

日ごろ新聞記者とかメディアの皆さんは行政の施策事業の内容をうまく翻訳して県民にわかりやすく伝えていただいている、それは今の報道機関の皆さんも非常に御協力いただいているところでございます。

そういった観点で、我々も直接県が発信する媒体につきましてもとにかくわかりやすいところを心がけているところでございまして、3月末にスタートしているところですが、ページビュー数、閲覧した回数が8月末時点で8万4,000以上と、閲覧者数も1万7,000人以上、これは7月の数字なんでさらに伸びていると思うんですけれども、評判的には予想以上に高い評価をいただいているのかなと承知しております。

ただ、今後さらに記事も増えてまいります。その情報を読んでもらうことが大事になりますので、その部分にも注力しながら、しっかりオウンドメディアを有効活用、予算をいただいて発信しているところでございますので、しっかりやっていきたいと思っております。

鷹野委員

最後に、今お答えいただいた内容を含めまして、一般的にオウンドメディアというのは、企業などがやる場合は自社の収益を上げるとか、また有用な情報を発信することを目的にしているとは思いますが。そういう中で、収益向上のためとかブランディングや購買につなげるためとはまた違って、行政はこうした営利活動とは違うものと私は思います。そういう意味で、特に費用をかけてオウンドメディアを続ける意味があるのか、また今の御説明の中にも表現ができないとか難しい言葉というのは理解をしますが、ある意味そういうところは学習しながらできることだと私は思いますけれども、最後にそのことを御説明いただきまして、質問を終わりたいと思います。

小林広聴広報グループ広聴広報監 県の施策事業の情報発信につきましては、県民の皆様に県の考えがしっかり伝わって理解をいただいて、いろんな事業を、先ほどの補助金の事業などもそうですけれども、理解して、コロナでは例えば行動変容とか、あるいは男女共同参画ではその参画意識を高めるとかにつなげていかなければならない部分がございますので、そのためにはやはり、職員ももちろん学んで学習して、いずれそうなればいいんですけれども、長年行政こういう形で情報発信、これは全国どこの、国も含めて情報発信というのはいろいろ重要なポイントだと思っておりますけれども、いろんな工夫しながらや

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
っているところでございます。今そのオウンドメディアという手法もいろんなウェブサイト、他県でも観光に特化したオウンドメディアもやっておりますし、やはり創意工夫しながら、よりわかりやすく伝わりやすく、そこをやはりプロといいますか、なかなか県庁内だけの力では難しい部分でございますので、そういった目的、それを含めて、日々そういうサイトを、当然原課が内容の確認はしますので、そこで職員も学んでもらってスキルアップも図ると同時に、また今現在はそういう委託という形でやらせていただいているという状況と思っております。

卯月委員長 先ほど、鷹野委員から要求がありましたびゅあ富士の県費負担の資料につきましては、委員会として執行部に資料要求いたしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

執行部に申し上げます。先ほど鷹野委員から要求のありました資料につきましては、作成の上、委員会終了後、各委員に配付願います。

(私立学校の運営について)

小越委員 3点ほどお伺いします。

1つ目、先日の白壁議員の本会議の質問の折に、私立の学校のことで、知事から一部適正と思えない運営もあるという答弁がありましたけれども、これ具体的にどういうことなのか、まず教えてください。

林私学・科学振興課長 具体的にという部分でございますけれども、全国的に私立学校において必ずしも適正でない運営というのが行われている事例が報道されておまして、このような課題についても検討していく必要があるという観点での発言でございまして、具体的にどこというようなことについてはちょっと控えさせていただきたいと思っております。

小越委員 知事の答弁は、全国的にそういうのもあるんじゃないかと、山梨県の中にも適正でない運営があると私は取りました。

別に学校名とか法人名とか聞いているわけじゃないですけど、山梨県とするとどのように監査をしたり、指導しているのか、どのような観点でやっているのか、教えてください。

林私学・科学振興課長 山梨県では、私立学校に対しまして3年に1回程度、各学校を回りまして、定例の立入検査をやってございます。その他、必要な報告についてはその都度取らせていただいている状況でございます。

小越委員 3年に1回やっていて、山梨県の私立の学校には不適切なものはなかったということなんですか。

林私学・科学振興課長 不適切なものがあるとかないとかというところまでは言えませんが、いずれ我々とするとうそいった検査を通じて適正でないような事例があれば、その都度改善を求めているところでございます。

あと、当然保護者などからも御意見等がありますので、その辺はしっかり学校にお伝えをして改善を求めている状況でございます。

小越委員 保護者からのどのような要望とか意見が出されているんですか。

林私学・科学振興課長 それにつきましては、すみません、個別の内容になりますので、非常に多岐にわたっている状況がございます。個別の内容については、御説明は御容赦いただきたいと思っております。

小越委員 個別の案件なのでそこはまだわからないんですけど、知事がそう答弁したので、私は非常に心配なんです。公立高校や公立の小中学校は議会の場でかなりいろんな話があるんですけど、私立は建学の精神に基づいてやっていますけども、私立となりますとよくわからないことがある。適切でないと思われる運営もあると知事が答弁した限りは非常に心配ですので、しっかり監査はしていただきまして、指導をお願いしたいと思います。保護者の皆さんからの御意見もしっかり受けとめて適正に対応していただきたいと思っております。

(米軍機の空中訓練について)

2つ目、ここの所管ではないんじゃないかなとは思いますが、本会議で答弁いただいたのが小林県民生活部長ですので、空中給油のことについてお伺いします。

私の再質問の中で、部長は、空中給油訓練について県民の不安をあおるからというお話がありましたが、これどういうことですか。

小林県民生活部長 不安をあおるという表現ではなかったように私は記憶しておるのですが、すみません、記録をしっかり見なければわかりません。県民の方々が不安を抱かないようにという表現をしたと思っております。そのために、正確な情報をお伝えする必要があるという意図でお答えをしたと認識しております。

小越委員 きょう、部長は関東防衛局に文書を持ってお願い行ったと思うんですけど、その経過について、どういう内容でどのような返事があったのか、お答えください。

佐藤北富士演習場対策課長 昨日、防衛省に申し入れを行ってまいりまして、至った経緯につきましては、9月28日に自衛隊機による低空飛行が突然市内の周辺で確認されたということで、県民の皆様から苦情と不安の声をいただいております。さらに、3月から数回にわたって県内上空で米軍機空中訓練の目撃情報も寄せられておりました。これらに関して、いまだ防衛省から回答がないという状況でございました。このため、県民の安全安心の観点からも県内におけるこのような飛行訓練は憂慮すべきということを考えまして、

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
防衛省に知事名で書面による要請を行ってまいったところでございます。

小越委員 憂慮すべきとおっしゃいましたよね。ということは、先ほども自衛隊による低空飛行が市内で確認された。県とすれば自衛隊の低空飛行を確認した、そしてアメリカ軍機についても目撃情報が寄せられ憂慮したということは、山梨県とすると米軍機の空中給油それから自衛隊の低空飛行を確認した、やったということを認めたということです。

そうであれば、危険なんですから確認、回答じゃなくて、抗議するのが筋じゃありませんか。

きのう北朝鮮がミサイル打ちましたよね。そしたら、山梨県はすぐに危機管理の会議開きました。アメリカ軍の空中給油訓練は、甲府の中でやっているんですよ。そして、それがもし落ちたらどうなりますか。落ちることが想定される、危険だということで、国会では陸地上空ではやらないと確認しているんです。それを山梨県のこの甲府の上で何回もやっているんです。県が確認したのであれば抗議するのが当然じゃありませんか。いかがですか。

佐藤北富士演習場対策課長 米軍機の空中給油につきましては、国の防衛政策に関する事案でもございます。まず、事実関係の確認が重要であると考えておりました、目撃情報をその都度、国のほうに事実確認を求めてきております。いまだ回答はないと、先ほど申し上げたとおりでございます、空中給油の事案につきましては、国は明確な事実に基づいて対応していくことが重要であると考えておりますことから、確認内容を精査する中で適切に県としても対応してまいりたいと考えております。

小越委員 先ほどの答弁でいきますと確認しているんです、憂慮すべきだと言ったんですから。自衛隊機を確認したと言っています。だったら抗議するのが当然です。山梨県民の命かかっているんです。つい最近、太平洋の海上で落ちているんです。もし山梨県の中でそんなことが起きたらとんでもないことになるんです。これこそ危機管理の問題で、本来は北富士演習場対策課じゃなく防災局の危機管理がやるべき話だと思います。ただ回答をお願いしますじゃなくて抗議するべきだと強く思います。ぜひ、それは知事として、県民の命預かる立場としてもお願いしたいと思います。

(ブランド戦略について)

もう時間がないので、次、ブランド戦略についてお伺いします。

私は本会議でブランド戦略についてお伺いしました。そこで、ホームページに載っているんですけど、ことし1月21日に出された地域プロモーション戦略支援業務ブランド価値調査サマリーに基づいて、ことし公募型プロポーザルをかけてアトムさんが取ったんですけども、ここに日本国内とそれから海外のことが載っています。

ここの18ページに、中国では数値が低下したが、この魅力度はいずれもトップを維持とある。中国が山梨県に対して魅力を感じるのが、2020年1位、2021年も1位、香港は12位が7位、14億人いて、山梨県をみんな魅力1位と感じるんですか。これはどういうことですか。

柏木地域ブランド推進グループ政策推進監 この調査報告書で言葉足らずな点がございまして、この調査の手法といたしまして、まず中国の方あるいは台湾の方、幅広くインターネットを使ってアンケートを取らせていただいておりますけれども、最初の設問の中で、山梨県を知っていますかという質問がございまして、そこで山梨県を知らないと答えた方は、それでアンケート終了になります。知っている方だけその先のアンケートを進んでいただくことになります。

したがって、この魅力を感じると答えた方は山梨県を知っている方の中での数値でございまして、中国では、ほかの地域に比べて山梨県を知っている方で、中でも山梨県に魅力を感じる方が一番多かったという結果でございまして、香港、台湾につきましても同様の調査手法でございまして。

小越委員

山梨県を知っている人に魅力ありますかと聞くんですね。山梨県を知らない人は、もう論外なんです。だったら、山梨県の認知度を上げるということについて、このまま毎年、山梨県知っていますという人に聞いても、山梨県を知らない人に山梨県ってこうなんですと認知度を上げてくプロセスがなかったら、この調査は何のためにやっているのかなと思います。

それで、JETROが同じように調査をしております。JETROは、第2回地域ブランド認知度アンケート調査を2019年にやっております。これを、見ましたら5年ぶりなんです。ここは、シンガポールと香港とアメリカでやっておりますけれども、同じようにインターネットで各250人に調査しています。何で毎年やっているんですか。JETROは5年に一回です。毎年やる必要あるんでしょうか。

柏木地域ブランド推進グループ政策推進監 まず、最初の御指摘でございまして、知らない人にどうやってプロモーションするのかという部分でございまして、当然我々も問題意識としては持っております。ただ、国によって消費者の感性がさまざまでございまして、まずは、知っている方に山梨県のどういうところが可能性があるのか、強みがあるのかということ进行分析した上で、その上で知らない方にどうアプローチしていくのかという手法をさまざま工夫したいと考えております。

2点目、JETROのアンケートでございまして、御紹介いただきました報告書につきまして、5年に一度の調査ということで承知をしております。

ただ、我々といたしましては、山梨県の産品をいかに売り込んでいくかということを考えるときに、この2年間のアンケート、今年度これから実施するものも含めれば3年分のデータでございまして、どの国がどういう傾向があるのかということをしつかり捉えた上で細かな戦略を練っていく必要があると認識をしております。ですので、項目によっては定期的な調査で済むものも出てくる可能性はございまして、まずはその基礎的なデータをしっかりと分析、整理をした上で、その方向性は今後十分工夫してまいりたいと考えております。

小越委員

山梨を知っている人に何度聞いても同じような話かなと思っています。どうやったら

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
山梨を知ってもらえるかということで、中国14億人の方でどのくらい山梨を認知しているのかも調査しないと、次の手が打てないと思います。

それで、この地域プロモーション戦略は3年続けてやっておりますけども、ことし3年目で、去年の地域プロモーションの仕様書によりますと5,833万円。これは4つありますよね。市場調査と海外のプロモーションの実施、それから会社設立に向けた環境整備とあるんですけども、この中で計画の支援とあるんです。戦略の計画支援、プロモーションの検討ですとか、それからターゲット選定ですとか、連携の支援を行うと書いてあります。それから、ほかにも各プロモーションの手法についてどうするか、動画や静止画をコンテンツにしたりというんです。それで、この中に山梨県庁の各事業の庁内各部局が実施するプロモーション事業、約60事業、予算額6億円についてリサーチし、事業の分析評価を実施するとともに改善を提案するとあるんですけど、分析されてどのような評価がされて改善が提案されたんですか。

柏木地域ブランド推進グループ政策推進監 戦略推進の支援業務につきましては、御指摘のとおり県庁の各部局でさまざまなブランドを取り扱っております。それらのブランドにつきましては、山梨全体のブランドの確立という意味でどのような貢献がし得るかということ、あるいはどのような時間軸でどのように展開していくべきかをジャンル分けしまして、大きな方向性として、例えば山梨県独自のもの、あるいは先進性を持っているもの、あるいは山梨の豊かさ、生きがいアピールできるもの、そういった4つほどに分類をいたしまして、今後のブランド展開について大きなサジェスションをいただいたところでございます。

内容につきましては、我々が庁内のプロモーション事業を統括しておりますけれども、例えば予算要求の段階、あるいは執行の段階でこのようにもっと工夫すべきというようなことを各部局とその都度やり取りをしております。そういった協議の中にこの委託事業の中でいただいた示唆を反映しているところでございます。

小越委員 委託事業でこのような御指導をいただいたというのであれば、5,800万円かけたうちどんなことが言われたのか、山梨県としてここが足りないよ、こうしたほうがいいよということを何かこのホームページなりどこかに報告書が上がってしかるべきだと思うんですけど、いかがですか。

柏木地域ブランド推進グループ政策推進監 分析は非常に多岐にわたっております。資料としては大変なボリュームになっております。委員御指摘のとおりホームページ等で公表すべきという御意見もあろうかと思っておりますけれども、細かな事業の内容につきましては現在進行形で工夫・改善しているところもでございます。大きな考え方につきましては、またホームページ等で御報告をするような工夫も検討してまいりたいと思っておりますけれども、報告の内容自体に関しまして、そのものを報告するというのはかえって県民にもわかりにくい部分もあろうかと思っておりますので、工夫、整理をした上で公表するような方法を考えたいと思います。

小越委員　　それで、例えばこの会社の方々がやっている中に、令和4年度の仕様書の中には、主に4つ、現行サイトを基盤としたデジタルマーケティングのその効果と分析、それからプロモーション、ブランド価値調査、JV支援というのがありますよね。これは、4つありますけども、5,300万円をその4つの分野に幾らぐらい充てているんですか。

柏木地域ブランド推進グループ政策推進監　内訳につきましては、本事業は公募型プロポーザル方式によりまして事業者を選定しておりますけれども、各事業者から企画提案の際に参考見積りは添付して徴収をしております。

ただ、それぞれの業務に関して幾ら配分するのかというのは各事業者のノウハウも関連するところがございますので、本会議でも答弁させていただきましたけれども、詳細につきましては、公表を控えさせていただければと思います。

小越委員　　毎年5,000万円ぐらいですけど、相手先とか領収書がなくても、例えば市場調査に幾ら使っているのか、プロモーションに幾ら使っているのか、それでどのような効果があったのか、お金を幾らかけたからこういう効果があったと検証できる、お金を幾らかけたとわからないで、これでいいのかと検証できないと思うんです。

この業者の地域ブランドの中に、ブランド推進ということでハイクオリティやまなしのことをされているんですけど、さっき、やまなし *i n d e p t h*の話がありましたけども、このハイクオリティやまなしというのはどこにあるか、探しに探しましたら県庁ホームページの地域ブランド推進グループの担当ページリストのハイクオリティやまなしとすると出てきます。非常にわかりにくいんですけども。

それで、このハイクオリティやまなしが、直近で更新されているのは3月末です。この半年間何もありません。何でないんですか。

柏木地域ブランド推進グループ政策推進監　このサイトの運営そのものは委託業務の中に業務として含んでおります。

ただ、今年度委託契約が9月の半ばと遅れたこともございまして、サイトそのものの更新は今後リニューアルや内容のブラッシュアップ等を含めまして、10月中を目途に改めてリスタートをしたいと考えております。

なお、SNSを使った発信などにつきましては、我々職員自身が、日々記事を更新しながら発信を続けてきたところでございます。

小越委員　　そうですね。これ見ると、ハイクオリティやまなしの編集部の何とかですと名前が書いてあるんです。これは県の職員ですよね。委託している会社じゃなく、県の職員が書いているんです。さっきのやまなし *i n d e p t h*のほうは委託業者に書いてもらいますとか言うけど、このハイクオリティは県庁職員の方も書いていらっしゃるんです。ホームとか観光とか生活、ビジネス、幾つもあるんですけど、例えばこれはどのくらいアクセスがあつて、どんな効果があつたのか。アクセス数どのくらいあつたんですか。

柏木地域ブランド推進グループ政策推進監 アクセス数の解析につきましては、事業者がサイトそのものを管理しておりますので、具体的な数字につきましては、昨年度1月半ばにサイトを開設してから委託業務期間の終了する3月末までの数字でございますけれども、サイトそのものの閲覧者が約6万4,000人、閲覧いただいたページ数の合計でいきますと8万5,000余りというような数値でございます。

小越委員 幾つもサイトがあるんですけど、それぞれのアクセス数はわかるんでしょうか。これでいくと、危機への備えと、挑戦と攻めのBCPですとか、少人数ですとかいっぱいありますけれども、それぞれのところにどのくらいアクセスがあったのかというのはわかるんですか。

柏木地域ブランド推進グループ政策推進監 各ページにどれくらいの閲覧者数があったかというのは、分析可能でございます。ただ、現在手元に数値がございませんので、後ほど御報告をさせていただきますと思います。

小越委員 それで、このアトムさんという会社ですが、私が去年の決算委員会で従業員何人ですかと聞いたら5人とお答えされたんですけど、今は何人いらっしゃるんですか。

柏木地域ブランド推進グループ政策推進監 我々承知している範囲では、やはり正社員は5人程度と認識しております。

小越委員 5人の方でこのサイトをつくっているんですよね。このハイクオリティやまなだけじゃなくてほかの業務もされている。

私は、株式会社アトムのホームページ見ましたら、きれいなホームページではありますけども、4つの事業、6つのビジョンとあり、そこをクリックしましたがホームページが動かないんです。このように、長けたことをやっていらっしゃる会社があのような画面に1枚貼り付けただけで、その後いろんなことにリンクが飛んでいかない、クリックしても動かない、その業者で大丈夫でしょうか。

柏木地域ブランド推進グループ政策推進監 当該事業者のホームページの構成につきましては、いろいろ考えがあってそういった内容にしていると認識しております。我々がいかにすべきと物申すお話ではないかなと思います。

ただ、我々が委託をしている業務に関しましては、アルバイトですとかかなり人数を割きながらしっかりと業務を行っていただいておりますので、正社員は5人ではございますけれども、きちんとした成果を上げていただいていると認識しております。

小越委員 どのような事業をどのくらいお金を使って、このくらい効果があったから次やりましようとならないと。丸めて5,000万円をお願いします、アクセス数はわかりません、どんなところにやったかわかりませんじゃ検証にならないと思うので、少なくとも、どこにお金を使ったのか報告するべきだと思います。そうしないと、次、どこに手を打て

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
ばいいのか、どんなことを次やればいいのか、議会としても検証がしようがありません  
ので、ぜひそれをお願いしたいと思います。

卯月委員長      ただいま小越委員から要求のありました資料につきましては、委員会として執行部に  
資料請求したいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

執行部に申し上げます。先ほど小越委員から要求のありましたアクセス数の資料につ  
きましては、作成の上、委員会終了後、各委員に配付願います。

主な質疑等 警察本部関係

※第 179 号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第四条地方債の補正

質疑

(テレワーク用端末整備事業費について)

宮本委員 警の2のマル臨のテレワーク用端末整備事業費についてお伺いしたいと思うんですが、まず、県警における現状のテレワークの制度はどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

今橋警務部参事官 県警察におきましては、警察独自のLAN回線を利用しているため、現状では自宅でのテレワークが限られ、既存の設備、端末を使用して行うサテライトオフィス型テレワーク制度を導入しております。

具体的には、感染症のまん延等の非常事態においても通勤回避により感染を予防するとともに、分散機能により警察業務を継続することを目的に勤務公署以外の警察施設、例えば自宅近傍の警察署などにおいてLAN回線にアクセスして勤務する制度であり、本年4月1日から運用を開始しております。

宮本委員 わかりました。サテライト型ということで、恐らく県警の業務等をやるに当たってはそうせざるを得ないのかなと思うんですけども、あわせて9月の補正予算で端末を今回整備する、その理由についてお伺いしたいと思います。

今橋警務部参事官 新型コロナウイルス感染症については、過去の感染者数を上回る第8波が今度も起こり得るところで、こうした事態においても先ほど申し上げた通勤回避による感染予防と分散勤務による警察業務の継続を図る必要があります。

他方、現在、県警察のサテライトオフィスは8カ所で、このうち警察学校を除く7カ所は端末が1台のみと少なく、現場ではテレワークを十分に行うことが難しい状況にあります。そこで、今後いつ発生するか分からない第8波に備え、9月補正予算で緊急に各警察署等17施設に各2台の合計34台の端末を整備し、警察においてもテレワークを十分に行える体制を整えるものでございます。

宮本委員 コロナ禍ということで緊急性を要するということがよくわかりました。今、34台とおっしゃったかと思うんですけど、補正額1,200万円で34台の端末だけなのかよくわからないんですけど、かなり高額と思うんです。これはどういった端末を1台幾らぐらいで購入する予定なのかお伺いしたいと思います。

今橋警務部参事官 予算額につきましては、1台当たり端末本体の費用約22万円に加え、警察情報のセキュリティー対策上、必要となる外部記録媒体の使用を制限するソフト、使用した外部記録媒体のログなどを取得するソフト、ウイルスの検知、駆除等を実施するソフトのライセンス費用約9万円のほか、業者による端末の各種設定及び設置費用費が数万円などを含む金額となっております。

なお、調達におきましては最低価格落札方式の一般競争入札に付すことによりコスト削減に努めてまいります。

宮本委員 端末が22万円と一般的な感覚からするとかなり高いと思うんですが、例えばGIGAスクールだと1人4万5,000円ということでやっておると、もちろん警察という職務上、かなり特質性があるとは思いますが、22万円かかってしまう理由をもう少し詳しく説明していただければと思います。

今橋警務部参事官 警察情報のセキュリティー対策上、必要な機能を有し、処理速度、データ容量などを勘案して警察業務を円滑に進める上で必要な最低限度の端末を選定した結果の金額でございます。

宮本委員 わかりました。

最後の質問ですが、サテライト型ということで先進的な試みなのか、他県はどうなっているのかちょっと知りませんが、これが県民の治安であったり、安全とかそういったものを守るためにはどのような効果が望めるのか、最後にお伺いしたいと思います。

今橋警務部参事官 今回の整備によりまして、全12警察署を含む18の警察施設でサテライトオフィス型テレワークを実施できることとなり、今後、新型コロナウイルスの感染拡大時においても感染拡大を防ぎながら警察業務の継続が可能となり、県民の安全・安心を確保できるようになると考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

## ※所管事項

質疑

(安倍元総理の銃撃事件に係る警察庁の検証結果について)

古屋委員 2点、お伺いしたいと思います。

第1点は、本年7月に安倍元総理が街頭演説中に銃撃されて死亡するという事件が発生し、去る、国葬が行われたと思っております。心から哀悼の意を表したいと思っております。

そこで、本年8月に警察庁はこの事件に対して検証結果を公表したところでございますが、それに対する山梨県警の受けとめ方と申しますか、それはどのようにしているのか、そのことについて、まず1点はお伺いしたいと思います。

遠藤警備第二課長 まず、このたびの事件でお亡くなりになりました安倍晋三元総理大臣の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

今回の事件により生じたきわめて重大な結果を受け、要人の警護警備の重要性と警察に課せられた責任の重さを改めて再認識した次第であります。

県警察といたしましては、警護に関して警察が行われているきわめて厳しい情勢を認識し、警護の強化に向けた対策を迅速かつ適切に推進してまいりたいと考えております。

古屋委員 警察庁では検証結果とあわせて警護の基本事項を定めた警護要則を抜本的に見直すということでございます。

警護要則が新たに示したことを承知しているわけではありますが、これらを受けて県警として体制の強化を含めて要人の警護に今後どのように取り組んでいくのか、まず、お尋ねしたいと思います。

遠藤警備第二課長 委員御指摘のとおり、本年8月、国家公安委員会規則である警護要則が新たに示されました。県警察といたしましては、警護要則に定められた警護を的確に実施するために必要な情報等の収集、分析を行うとともに、警察庁が定めた警護計画の基準に基づく警護計画案を作成した上で、この計画案を警察庁に報告し、必要に応じて修正を受けた上で警護警備を実施してまいります。

さらに、警察庁が作成する体系的な教養計画に基づく訓練を実施するなど、警護体制の強化に向けた措置を確実に講じつつ、県民の皆様の御理解と御協力を得ることに努めながら、警護に万全を期してまいりたいと考えております。

古屋委員 今、課長がおっしゃられたとおり、山梨県民としても山梨県警による警護を含めて全体的な安心・安全、これに期待をしているわけでありまして。

結びとなりますから、警備部長のほうで決意と申しますか、県民に対して思いを一言だけいただきたいと思っております。

窪田警備部長 本年7月に奈良県内で発生した故安倍元総理の銃撃事件は、警護警備の根幹を揺るがす事件でありまして、本県の県民の皆様も大きな不安と衝撃を受けたものと推察をいたしております。

当県におきましては同様の事件を絶対に発生させないよう、警護体制をしっかりと強化した上で、警察庁と緊密に連携して警護計画を策定し、それを確実に実践することで警護警備に万全を期してまいりたいと考えております。

古屋委員 ぜひ、山梨県警の今後のそういった計画を含め、県民を含めた要人の警護に全力をあげていただくことを心から期待を申し上げたいと思っております。

(果実の盗難被害について)

次に、もう一つは、これは今年、特徴的に出ていますけど、本年6月半ばごろから桃をはじめとする果実の盗難被害が県内各地で発生しております。この被害状況及びこれらの被害を受けて県警として防止策実施についてお考えを伺いたいと思います。

大森生活安全部参事官 令和4年9月末現在、県内で認知した桃、ブドウ、スモモなどの果実等被害は被害認知件数38件、被害総額にして849万7,530円となっております。

県警察では、6月22日から9月30日までの間、被害が多く発生しました笛吹署、日下部署、南アルプス署に対して警察本部から警察官を応援派遣した上で、県をはじめとする関係自治体、JA、消防団、警備員、その他ボランティア団体等と連携してパトロールを強化してまいりました。

また、県の農政部やJAとともにセンサーライトや防犯カメラを設置するとともに、生産者等に対しても防犯機器の重要性と設置促進を呼びかけてまいりました。

これらの結果、桃、スモモについては本格的な収穫期である7月以降は爆発的な被害の発生を防ぎ、また、ブドウについては現時点で昨年、一昨年の被害を下回っている状況にあります。

古屋委員

全体的に大きな金額が盗難によって被害を受けているわけでありませうけれども、県警を含めた地元自治体あるいはボランティアなど多くの関係者の皆さんのおかげで今年もブドウ、桃含めていよいよ終盤となり、今日ラジオでたまたまブドウについては出荷額が例年の101%、特にその中でもシャインマスカットについては107%ということで出荷量も増えているようであります。私どもが子供のころから果樹農家に育った中において、こういった悪質な事件というのは本当に近年まれな事件であります。山梨県は基幹産業が農業でございますし、特にその中でも果樹が農家の人たちの大きな生活の支えになっております。

先ほど申したとおり、新たな業務と言いますか、今まで警察がパトロールするなんてことはなかったわけでありませうけど、世の中のこういう乱れの中で県警察については御苦労をおかけすると思っておりますけど、来年度に向けてのこの取り組み、対策についてはどのようにお考えか、最後にお聞きしたいと思います。

大森生活安全部参事官 本年は県の補助事業により県農政部をはじめJA、市町村、消防団、ボランティアなど地域が一丸となった警戒活動が展開できました。県警では、今年の課題などを検証した上で、来年も地域が一丸となったパトロールや防犯機器の設置がより一層効果的に行われるよう努めてまいりたいと考えております。

古屋委員

ぜひ、来年は今年よりもこういう犯罪件数がなくなることを期待して終わりたいと思います。

(防犯カメラ設置促進事業について)

桐原副委員長 1件、お尋ねをいたします。

6月定例会でも質問させていただいたんですけど、防犯カメラの設置の促進事業、現段階でどのような進捗状況になっているのか、お尋ねをいたします。

大森生活安全部参事官 御指摘の事業については、今年度、当初予算において防犯カメラ30台、900万円を計上しておりましたところ、14の自治体や自治会に対して合計42台の防犯カメラの設置を補助することとしており、既に2自治会、3台については設置済みです。今後も設置者と連携し、事業を推進してまいります。

桐原副委員長 承知をいたしました。

ちなみにどのような場所に設置することが多いのでしょうか。

大森生活安全部参事官 本事業については、事前に設置者の設置希望場所を調査し、過去の声かけ事案や屋外犯罪などの発生状況を勘案した上で高い防犯効果が望める場所を選定しており、公園や通学路への設置が多くを占めております。

桐原副委員長 承知をいたしました。

まだまだほかにも手を挙げる自治体だったり、もしかしたらその予算の中で漏れるような団体があるのか想定しますが、これは、それぞれの自治体がなかなか単独でできない。また県警察のノウハウを入れた中での防犯というのはこれからすごい効果を発揮してくるものだと思うんです。そんな中で単発の事業に終わらせることなく、防犯カメラ設置促進事業を引き続き、私としてはやっていただきたいと強く思うわけですが、いかがでしょうか。

大森生活安全部参事官 本事業については採択事業以外にも20件以上の問合せがあり、本事業に対するさらなるニーズが見込まれることから、来年度以降の事業継続についても引き続き検討してまいります。

桐原副委員長 予算がかかることなんですが、先ほどの果樹の盗難、これは若干違うかもしれないんですけど、そういうものにおいても初動捜査の中で映像に残るというものはすごく解決に向けての第一歩になるものだと強く思いますし、犯罪が悪質化する中で、警察官自体をどんどん増やすことはできないということを想定すると、これはこれからも継続的にやっていくものであると思いますし、また、防犯カメラをつけた自治体を見たときに私たちもつけたい、またその自治体でもこっちにもつけたいと多分需要がかなり出てくると思いますので、ぜひとも前向きな検討をよろしく願いまして質問を終わります。

主な質疑等 総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員会事務局・議会事務局関係

※第 178 号 山梨県職員の定年等に関する条例等中改正等の件

質疑

古屋委員

本条例改正に伴うことについて、何点か伺いたいと思います。

第1点でございますが、ただいまの説明でいきますと、職員の定年を60歳から65歳までにし、来年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げるという説明でございましたが、定年延長をする必要があるということについての具体的な目的について、まず伺いたいと思います。

佐野総務部次長 少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中にありまして、複雑、高度化する行政課題への確に対応していくという観点から、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限に活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験などを継承していく必要があるということでございます。

そのために定年年齢を65歳まで段階的に引き上げるとともに、組織全体としての活力の維持ですとか、高齢期における多様な職業生活設計の支援などを図るために管理監督職勤務上限年齢、いわゆる役職定年ですとか、定年前の再任用、短時間勤務の制度を設けるといったところでございます。

古屋委員

今おっしゃられたとおり、我が国の人口構成などを見ていますと、今後ますます高齢期の職員の活用というのは重要になってくると思っております。

そうした点から今回の定年延長は時宜を得たものと私は考えているわけですが、本県においては定年退職となる職員はどの程度いらっしゃるのか。また、2年に一度、定年退職者がいない年が生じる可能性があると思いますが、そのことで何らかの影響がありますでしょうか。いわゆる新規採用の関係だとか年次採用だとか、県の職員の採用といいますか、働き方にはいろいろあるわけですが、そういった雇用面も含めた影響についてはどのように考えているのか、伺いたいと思います。

佐野総務部次長 まず、対象の職員数でございますけれども、令和5年度末で60歳となる職員につきましては、現在のところ教員及び警察職員を除きまして111人の予定となっております。毎年100人前後の職員が60歳に達する見込みとなっております。

続きまして、定年退職者がいない年が生じる可能性とその影響という御質問でございますけれども、委員御指摘のとおり、65歳定年までの引上げ期間におきましては定年退職者が2年に一度しか生じない可能性もございます。現在、退職者補充を原則とした採用ということでやっておりますけれども、この従来どおりの退職者補充を原則とした場合には年齢ごとの新規採用者数にばらつきが生じるということも見込まれます。新規

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
採用者数が年度によって大幅に変動すると、職員の経験年数ですとか年齢構成に偏りが生じるですとか、専門的な知見の世代間での継承ですとか計画的な人員配置、人材育成が困難となり、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供できなく恐れもあると考えております。

そのため定年引上げ期間中におきまして前倒し採用を実施するなどしての平準化を図り、毎年度一定数の採用職員数を継続的に確保する中で中長期的な定員管理を行うよう検討しているところでございます。

古屋委員 ぜひ、そういったいろんな体制、体系などを考慮していただければと思います。山梨県における、自治体はどこでもそうですけど市町村、そして県といわゆる公務員の皆さんの働く場所というのは山梨県民にとって、雇用の大きなものになっておりますから、ぜひ延長によって影響が出るようなことがあったらば、ちょっと困るかなと思っています。

もう一つが60歳超の職員の働き方について伺いたいと思います。

今、御答弁いただいたように来年度末で111人、おおむね100人前後の方々60歳を迎えるわけでありまして、その職員にはどのような働き方を用意をされておるのか。もう一つは定年後、年金が受給される65歳までの働き方についてもあわせて伺いたいと思いますのでよろしくお願いします。

佐野総務部次長 60歳を迎えた職員の働き方としましては、管理監督職ではなくなるが、正規職員としてそのまま働く。また、延長した定年前に退職をし、その後、定年まで短時間勤務で定年前再任用職員として働く、あるいは60歳で退職し、別の仕事に就くなど多様な働き方が考えられるところでございます。

また、定年の引上げによりまして現行の再任用制度というものが廃止されますけれども、現行と同様の暫定再任用制度というものが設けられます。この暫定再任用職員につきましては、延長後の定年で退職をしてから年金が受給できる65歳まで現行の再任用職員と同様に勤務していただくことが可能となっております。

古屋委員 今、働き方について御答弁いただいたんですけども、もう一つは生きがいとなる働き方というのが一つはポイントになってくると思います。私も実は民間企業で60歳まで働いて、その途中から政治の道に入っていたわけでありまして。既に民間は65歳になっていて、公務員の皆さんがこれを機に65歳となるわけでありまして、その職場で、60歳まで役職を持ったポジションで働いてきて、急に肩書きもなくなるということになるとやりがいとか働きがいというのがダウンする可能性が高いわけでありまして。賃金も70%になるという話でありますけど、やはり65歳までしっかり生きがい、働きがいを持って継続して年金受給までいられる環境づくりというのがきわめて重要になってくると思いますから、そういった状況を踏まえてどのような配置を考えているのか、お答えいただきたいと思います。

佐野総務部次長 ただいま委員から御指摘をいただきましたとおり、定年延長となった職員に引き続き

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
意欲を持って働いていただくということが組織全体の活力維持の観点からも非常に重要  
であると考えております。

職員の具体的な配置等につきましては、次の世代にその知識、技術、経験などを継承  
していくという目的も踏まえながら、職員からも直接意見も聞く中で今後検討してい  
きたいと考えております。

古屋委員 　　ぜひ、この60歳を迎えた職員の配置につきましては、今まで長年培ってきた知識や  
技術、経験等をしっかり生かせるように、県庁の中で配置をしていただいて、山梨県政  
の発展に寄与できるような、そういう体制づくりにしていただきたいとお願い申し上げ  
まして質問を終わります。

討論 　　なし

採決 　　全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**※承 第 4 号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正  
額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款**

質疑 　　なし

討論 　　なし

採決 　　全員一致で原案のとおり承認すべきものと決定した。

**※第 179 号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正  
額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務  
委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの  
並びに第四条地方債の補正**

質疑

(マイナンバーカード普及促進事業費について)

桐原副委員長 　　総の5ページ、マイナンバーカード普及促進事業費についてお尋ねをいたします。

今、盛んに国もコマーシャルなどでマイナンバーカード、ポイントがつくので皆さん  
つくってくださいということであるのですが、9月末から年末への延長をするという発  
表もされております。本県の交付率と状況についてお尋ねをいたします。

武井市町村課長 令和4年8月31日現在で、本県の交付枚数が35万9,755枚、交付率は44.1%となっております。

本県の取得率が伸びない主な理由といたしましては、対面での本人確認のため、役所に出向く必要があるということ、あと利用できるサービスがまだ限られているなどが主なものとして挙げられております。

働いている方や学生、平日に役所に出向くことが困難であるため、特に取得が進んでいない状況かと考えております。

桐原副委員長 取得率の向上を目指すということですが、今回この事業の内容について、細かく説明をお願いいたします。

武井市町村課長 マイナンバーカードの交付の手続は基本的には市町村が行うものでありますが、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を促進するため、県も積極的に申請のサポートを実施することにより取得率のさらなる向上を図ってまいりたいと考えております。

事業期間としましては11月中に開始をしまして2月末までを予定しております。

事業内容としましては、民間事業者に委託をしてサポート申請の実施をしていただく。その際には、電話による案内等を行い、出張希望のある企業や団体等に出向く、申請者につきまして5人以上が見込まれるような団体とか企業を基本的には対象としていきたいと考えております。

あと協力金支給ということで1人当たり2,000円を協力していただいた企業等へ支給していく予定であります。

この後はこれらに関する広報やさらなるマイナンバーカード取得に係る広報をしていきたいと考えております。

桐原副委員長 出張申請サポートと言われましたけど、具体的にどのようなサポートをするのか。また、今回その企業などに出向くということで、手を挙げてもらってそこにサポート事業で行くということですけど、どのような周知をして集めるのか、その2点についてお尋ねをします。

武井市町村課長 まず、出張サポートの内容につきましてですが、勤務先や地域の団体などの活動の場に出向き、マイナンバーカードの申請用の顔写真の撮影や申請書の記載の補助などを行わせていただく予定であります。

この出張サポートの周知につきましては、新聞とかウェブとかを通じて広告等を出していくのとあわせて、商工会議所とか関連の団体を通じまして、通知をして周知をしていきたいと考えております。

桐原副委員長 さらにマイナンバーカードの普及ということで最後の策なのかなという感じがするんですが、ぜひとも実のある事業になるように努力していただきたいというのと、これはハラスメントにはなっちゃいけないんですけど、県で率先してこの事業をするのであれば、県職員の皆さんはぜひ取っていただきたいと個人的に思うわけですが、県職員の

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
皆さんの取得状況を把握しているのであれば、今、どんな状況なのか教えてください。

望月職員厚生課長 6月30日現在の県職員の申請率につきましては96.5%となっております。

桐原副委員長 職員の皆さん、大分しっかり取られているということですけど、ぜひとも100%というのは難しいかもしれないですけど、ここは99.99%、しっかり目指していただきたいと思います。

また、先ほどのこの出張サポート事業ですけど、私も子供を持っていますから、子供に対してつくるようにということで市町村からお知らせが来るんですけど、子供はそんなに使わないし、なくしちゃう可能性を考えると、私でさえ、あえてここでつくらなくていいのかなと思ってしまいます。この辺のハードルをどう乗り越えるのかというのが取得率向上につながると思うんです。未成年への普及というのが僕はキーワードかなと思っているんですが、そこに対しての策も何か考えられているのか、お尋ねいたします。

武井市町村課長 まず、未成年者に対してのということですが、今回の事業といたしましては県内の高校を対象に出張サポートをさせていただこうと思っております。

対象を高校生としているのは、それ未満の方になると保護者等の代理の申請等が必要となってしまいますので、今回は高校を対象としてさせていただこうと考えております。

あとそれ以外の子供たちに対してということですが、子供たちに対しましては、マイナンバーカードが唯一の身分証明書にもなります。個々の利用の内容まで私が把握していないんですが、身分証明書を使うような場面があるかと思っておりますので、その状況等をお知らせして取得をしていただくことの啓発もしていきたいと考えています。

桐原副委員長 最後にいたします。もちろんこの普及というのは国が進めていることですから、総務部長は、一生懸命されていると思うんです。この取った後の、例えばe-Taxで使うとかいう人ももちろん大分前から持っていて必要性を感じているから先に取っているわけですよね。だから、マイナンバーカードを取ってもらうのではなくて、山梨県として、市町村に活用の仕方というのを広めるというのをとても僕は大事であるんじゃないかなと思います。今この時点でこれもやります、あれもやりますとなかなか言いづらいかもしれないですけど、そのカードを持つとより便利なんだというような策をどんどん出していくことが必要だと思うんですが、この点についてどのように考えられているのか。

武井市町村課長 委員御指摘のとおり、今、マイナンバーカードはe-Taxによる確定申告とか健康保険証、あとコンビニでの住民票の写しの取得などに活用できております。

あと今後、令和6年度末に向けてでは運転免許証の利用とか、令和5年2月にはオンラインによる転出届とか転入予約届が可能になるようなことを国では予定しております。

県内のマイナンバーカードの活用についてでありますけれども、今、甲斐市では図書館の利用カードということで活用をされておりますし、山梨県の県立図書館におきましても、今後、資料の図書等の貸出しにおいてマイナンバーカードが利用できるように、

今鋭意準備を進めているところです。

今後の各市町村のマイナンバーカードの利活用促進につきましては、他県等で行われている事例もありますので、そういったものを情報提供していきながら住民の方々の利便性向上のためのコンテンツを策定していくように促進してまいりたいと思います。

(災害対策物資備蓄保管事業費について)

鷹野委員

防の2ページのマル新、災害対策物資備蓄保管事業費についてお尋ねします。

まず、大規模災害に必要な物資ということで、民間物流倉庫を活用した新たな備蓄体制を構築するというごさいますけど、具体的に何をやるのかお伺いしたい。

伊藤防災危機管理課長

現在、災害時に市町村の避難所の運営を支援するために段ボール製のベッドや避難所の居住スペースを囲う間仕切りを県が保有しております。この物資につきましては県有施設に分散して保管しているところごさいます。これらの物資を9月に竣工いたしました山梨中央ロジパークに集約して保管することによりまして、災害時にはこの施設から迅速に積込みや輸送を行う備蓄体制を整えることとしているものごさいます。

鷹野委員

あえて県が保有している物資の中から段ボール製のベッドと間仕切りを保管するというごさとした理由を改めてお伺いいたします。

伊藤防災危機管理課長

段ボール製のベッドや間仕切りは新型コロナウイルス感染症の飛沫感染の防止に効果があるごさことや、エコノミークラス症候群の予防、プライバシーの確保など避難所の運営に必要な物資ごさいます。

一方で、県が保有し備蓄しておりますこの物資は大型で非常にかさばるものごさいます。このため、現在の保管場所から運び出しを行う際には非常に手間がかかるごさ、搬出までに時間を要するごさといったような課題ごさいました。こうしたごさことから物流施設であります山梨中央ロジパークに保管をして体制を整えるごさとしたところごさいます。

鷹野委員

最後に、民間物流倉庫を活用した取り組みというごさことで今後どのようなごさことを期待しているごさのか、お伺いいたします。

伊藤防災危機管理課長

この事業の実施によりまして、災害時における物資の輸送体制が強化され、県民の安心・安全の向上につながるものごさと考えているごさところごさいます。

また、山梨中央ロジパークの運営母体であります株式会社富岳通運さんと本年8月に災害に関する協定を締結ごささせていただいたごさところごさいます。この協定では、災害時における国からの支援物資の受入れや輸送といった業務を、ロジパークを活用してお願いごさすることとしておりまして、この取り組みと今回の計上ごささせていただきました事業の取り組みにより災害時の県民や市町村に対する支援体制が相当程度高まるものごさ期待しているごさところごさいます。

(マイナンバーカード普及促進事業費について)

小越委員            マイナンバーカードのことについてお伺いします。  
                         予算総額2億2,500万円ですけれども、何人ぐらいが申請される見込みでしょうか。

武井市町村課長    本事業で想定している人数は6万5,900人となっております。

小越委員            6万5,900人で2,000円ずつ補助金があるというんですけど、例えば甲府市にある企業でやったときに甲府市以外の甲斐市とか笛吹市にお住まいの方が申請されたときにはどのような手続になるんですか。

武井市町村課長    一企業から今回出張申請の希望があつて、そちらへ委託事業者がお伺いした場合、そこで申請をしていただいた方に対して、市町村は関係なくて1人当たり2,000円を協力金として支払わせていただきます。

小越委員            でも、市町村で本人確認をしなくてはいけないと思うんですけど、甲府市の企業で申請して南アルプス市とか笛吹市の人が申請した場合はどうするのかということを知りたいです。

武井市町村課長    出張サポート自体はどこの方に来ていただいても申請のサポートをするということなので、別段どこの市町村であっても問題はありません。

小越委員            南アルプスの市役所まで本人確認に行かなくてもいいということですね。

武井市町村課長    すみません。今回の出張サポート自体の事業につきましては、本人確認が必要になるんですけども、この事業の実施に当たって市町村と協力をして、市町村の職員がその出張サポートとあわせて企業のほうで本人確認をしていただく場合は、地元の市役所に行かなくて済む形になります。

小越委員            そしたら、南アルプス市、笛吹市、甲斐市、都留市、大月市、県外となったらそれはどうなるんですか。その市役所の職員がみんな来るといことになるんですか。たとえば、5人だとすると、この人は甲府市だった、この人は南アルプス市だった、南アルプス市の人は市役所の人が来てくれる、だけど市役所の人が来なかった場合は自分がもう一回、その市役所に行って本人確認しなくてはいけませんよね。

武井市町村課長    小越委員御指摘のとおりで、本人確認というのは申請のときマイナンバーカードを受領するときに必ず必要になります。

小越委員            だから、その出張サポートがいても、会社には甲府市だけでなく、いろいろな市町村の方がいらっしゃるの、手間はやっぱりかかるのかなと思ったのと、それから、これは、新規の申請ですけど、更新はどうなるんですか。

武井市町村課長 マイナンバーカードの更新につきましては本事業の対象とはしておりません。

小越委員 ちなみに更新は何年に1回やるんですか。

武井市町村課長 一般的には10年、未成年の方については5年という形になっております。

小越委員 引っ越しをしたり、それから更新をしなきゃならないというのは、当然だと思うんです。

今回、2,000円が出るんですけども、例えばこの会社で10人申請すると言えば2,000円掛ける10人分のお金が来ると、この会社が30人あれば2,000円掛ける30人分お金が来るとなりますと、お前も取れ、お前も取れとなって全員に同調圧力のように取りなさいとなりかねないと思うんですけど、そこの心配はどうか。

武井市町村課長 マイナンバーカードの取得はあくまで任意という形になります。今回、取得率が向上していない、伸び悩んでいるということで、企業の御協力も得られる中で、取得率の向上を目指していくことを考えておりますが、特に会社でも法律上、強制はできないのでそういったことは生じないのではないかと考えております。

小越委員 そうは言ってもインセンティブをつけてやるんですから会社にとっても本人にとっても全体の周りの圧力、先ほども県庁職員がみんな取れみたいになりますと、それは本人の意思で取るか、取らないかを決めるわけですから、これは同調圧力にならないようにしていただかなければいけないと思っています。

それで、このマイナンバーカードによってできること、できないこともあるかと思うんですけど、今は限定的なものかもしれませんが、これからさらに拡大する恐れがある、恐れというか拡大する方向になって行くと思うんです。保険証ですとか免許証とありましたけど、そうしますとその人、その人の個人情報がいろんなところに出ていってしまうんじゃないでしょうか。その恐れはどう考えますか。

武井市町村課長 マイナンバーカードに関しましては、国の説明にもあるんですけど、感覚としてはキャッシュカードと同じような感覚でというような説明になっております。

あとはマイナンバーカードに記載されている内容としましては、氏名、住所、年齢、性別等ですので、基本的には免許証等と同じような形になると思います。

紛失した場合も直ちに連絡を取ってその使用等を止めるような安全体制も国のほうでは整えておりますので、全く心配ないということはないですけども、通常、皆さんがキャッシュカードを扱ったり、運転免許証を持ち歩くことと同じくらいの感覚ではないかと思えます。

小越委員 同じくらいの感覚だけでも伸び悩んでいるのはその申請する手間があるかもしれ

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
ません。それよりも自分の情報がどこかに行ってしまうんじゃないか、落としたときに誰か使ってしまうんじゃないか。今、国のこの情報の管理の問題で、すごい県民、国民が心配しているわけです。本当に大丈夫かと私も思います。

そもそもこのマイナンバーカードの先行く先はプロファイリングのようにありとあらゆるものを管理できるようになるわけですね。先ほど図書館の利用カードに使うと言って私はびっくりしたんです。図書館で何を借りたか、何を読んでいるかは一番の個人情報です。その先行きには税金のことや職業のこと、そのうちに健康の問題も入ってきますととんでもないことになってしまいます。このマイナンバーカード取得に、今、県民、国民は不安を抱えています。税金を使ってここまで取得率を伸ばすことは、私は必要ないと思います。取るように仕向けるようなこと自体は、私はこのことは不適切だと思ひまして、このことは反対いたします。

討論           なし

採決           採決の結果、起立多数により、原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### ※第 185 号    令和4年度山梨県一般会計補正予算

質疑           なし

討論           なし

採決           全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### ※請願第2-3号    国に対し消費税率5%への引き下げを求める意見書の提出を求めることについて

意見

桐原副委員長    この消費税を5%への引下げを求める意見書についてであります。消費税に関しましては日本の将来のための少子化対策や社会保障の充実を図っていくという観点から全国民に広く薄く負担をしていただくという観点が必要であると私は考えております。

一方で、逆進性となる消費税がよいのかとする意見もありますから慎重に検討していくことが重要であると考え、継続審査とするべきだと考えます。

小越委員       採択するべきだと思います。消費税は社会保障のためというふう導入されましたけ

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
れども、消費税が値上げのたびに社会保障がよくなったためは1回もありません。悪くなるばかりです。

そして今、円高、物価高騰の中で一番苦しめられているのは庶民、所得の低い方々、そこは消費税の逆進性が一番跳ね返ってくるところです。消費税を直ちに5%に引き下げること、これを国に対して意見書提出するべきだと思います。採択するべきだと思います。

討論 なし

採決 採決の結果、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。

## ※所管事項

質疑

(ふるさと納税について)

鷹野委員 2点ございますけれども、まず1点目はふるさと納税についてお尋ねしたいと思います。

山梨県は何とか王国とか何とか立県とかいうんですけど、担当課長は、例えばどんなことを思いますか。

武井市町村課長 例えばフルーツ王国とかワイン県というのを想像いたします。

鷹野委員 そうですね。山梨はフルーツ王国であったり、ワイン県ということでもありますけど、そういう山梨県としてPRしているものについてのふるさと納税の返礼品について、地域性が当然ありますし、国の指針も当然承知した中で申し上げているわけではありますが、ぜひその辺の連携を取りながら、ふるさと納税の返礼品の品目等、調整等をしていただくことが可能であればお願いしたいと思いますんですけど、いかがでしょうか。

武井市町村課長 委員御指摘とおり、ふるさと納税の返礼品につきまして、他の地域のものを自分のところの返礼品とするためには、その産地の市町村の合意というものが必要となってまいります。これは制度上どうしてもならないものでありますけれども、県としましては産地の市町村、あと関連する市町村と協議、連携をしながら限りなく共通返礼品として協力いただけるような調整等を努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

鷹野委員 それも含めて、今、県では赤色系のシャインマスカットとか県の果実センターで開発したりして、まだ普及もしていないんですけど、そういう県独自で開発したようなものがあります。当然、生産地は承知して地域性はございますから理解はしているんですけど、やはりつくれない地域もあつたりするので、山梨県として売り込むんだというもの

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
については先ほどの答弁と同じように、ぜひ関係部局と調整していただいて取扱いができるようになればいいなという思いでお尋ねしたいと思います。

武井市町村課長 ただいまの御質問にお答えします。

委員御指摘とおり、先ほども御説明させていただいた状況なんですけれども、県が力を入れてやっているものにつきましても、そういったお話を産地市町村にさせていただきながら御協力いただけるように丁寧に対応していきたいと思っております。

(県庁噴水広場の芝生化について)

鷹野委員 それでは、2点目の質問をさせていただきます。

今回、代表質問とか一般質問で芝生化の話があったので、私も理解はしているところだと思っています。そういう中で改めて確認なんですけれども、オープン県庁という形で当初企画していたと思うんですけど、どういう方向性のものをオープン県庁というのか、簡単に御説明いただければと思います。

今井庁舎管理室長 もともとオープン化につきましては平成21年3月に策定されました県庁舎耐震化等整備基本計画の中で県庁敷地のオープン化として定められているところでございます。具体的には、来庁者が安心して憩える県庁敷地の整備ということで、当時、県庁敷地の周りに囲いがありましたフェンス等を撤去するとか、あとは緑地帯を整備する、それから歩行者と車道を分離する等、あとユニバーサルデザインに配慮した敷地、身障者駐車場の整備等、これらを踏まえて誰でも気軽に入れるような施設として整備するというのを目的にオープン化としております。

鷹野委員 そのオープン化の議論が大分前にあったわけでありまして、そのときに今あります芝生化のような議論はあったんでしょうか。

今井庁舎管理室長 何回か県民あるいは関係者の皆様から意見を聞く機会がございまして、例えばオープン県庁敷地整備計画を24年3月に策定しているわけなんですけど、この策定に当たり、策定する前に意見を関係団体から聞いたところ、例えば芝生化について、まさに今の現状どおりになっている芝生にして噴水を設けて噴水をライトアップすれば人が集まってくるというような意見も当時ございました。

一方で芝生ではなくて、噴水のほうに力点を置いて多目的に利用するために芝生ではなく噴水のほうがいいといった多様な意見があったところでございます。

鷹野委員 多様な意見がある中で噴水のブロックを敷き詰めた形で当時はおさまって、県政モニターなどのいろいろな意見を意識しながら、改めて芝生化されたということで理解はしております。

現在そういう議論があった中で、今芝生化にする必要性というのはどのように考えておりますか。

今井庁舎管理室長 芝生化にした理由でございますが、噴水広場をつくったときの理由として、にぎわいや活性化をもたらすとか、あとは憩いの場とする、あるいはイベントを開催するというような目的のもとにつくっておりました、今回、芝生化をしたことによってその目的が変わるわけではなく、その機能を強化して目的を充実させるとかいったところを考えております。今回、芝生化したことによって例えば憩いの場としての機能が充実する、例えば庁内託児所のお子さんたちが芝生の上で飛んだり、はねたりして遊べるとかそういったところを目的として、機能強化して本来の目的を充実させるといったところで考えているところでございます。

鷹野委員 そういう中で今、現状ああいう形で芝生化がされてさらにバージョンアップというか、拡張するという話も出ているわけでありまして、感覚的に言うと1回で済むことをあえて2回に分けてやる理由がいまいち明確じゃないんです。その辺、庁内でどういう打合せをして今に至ったのか、御説明いただければと思います。

今井庁舎管理室長 当時、芝生化したときの庁内検討でございますが、先ほど委員御指摘のとおり県政モニターの関係です。アンケート結果等で芝生にしたほうがいいという意見が多かったことを踏まえて、その後、庁内関係課を踏まえて検討して、例えばその課でいうと都市計画課とか、あと文化財の関係の課、緑化条例の関係のところ、あるいは国の関東地方整備局も社会資本整備交付金のことがありますので、そういったところで十分な検討をした後に、予算議論の中で検討し、全庁的な合意を得たということで芝生化したと考えております。

鷹野委員 そういう経過を踏まえて、今回いろいろ議会でも話が出ており、さらにバージョンアップの方向性が出てきているんですけど、その当時、マルシェの関係とかいろいろいい話があったんですけど、そういうことも踏まえるともっとしっかり庁内で打合せをして1回で済むことを2回、3回に分ける必要もないと思いますから、その辺の議論をしっかりと詰めたほうがいいと思うんですけど、いま一度その辺、御説明いただければと思いますけれども。

今井庁舎管理室長 拡大の方向につきましては、知事の答弁にもありましたが、今後、必要な検討をしていくということで。その理由としましては、より多くの皆様に親しんでいただければと、するよというところで始めるところでございます。

具体的にどのような検討をしていくかは、今の時点で青写真がないんですが、いずれどんな形か分かりませんが、県民や関係者の方の意見を聞くとか庁内においても必要な検討を十分にした上で慎重に進めていきたいと考えております。

鷹野委員 しっかりお詰めいただいて、いいものは私はいいいと思いますし、無駄なことをする必要もないと思います。それをしっかり庁内で打合せをしていただいて説明ができるようにお願いしたいと思います。

そういう中で現状、納入業者の乗り入れに今制限がかかっているようでありまして、いろいろな意見を聞いております。その中で、芝生への乗り入れの禁止ということで、以前と以後で駐車台数はどのくらい収容できるキャパの変化があったかお示しいただければと思います。

今井庁舎管理室長 まず、本庁舎内の駐車スペースにおきましては、身障者用途を除いて一般の人については本庁舎内では72台あります。1番から72番まで番号が振ってあります。このほか防災新館地下と西立体があるのですが、噴水広場には駐車スペースが身障者用に本館前2台、防災新館前2台と計4台のみであります。

ほかには駐車スペースがなく、芝生になる前は業者の方を短時間ということで中に入れていたという状況でございました。今後、今回芝生化をしたということで県民の方の憩いの場としてより利用していただけるようにということで、本来の駐車スペースに置いていただくような形でお願いをしております。駐車スペースが減ったとかそういうことではなく、そこは従来どおりでございます。

鷹野委員 県庁の納入業者から不便の声があると聞いておりますけど、何かそういう声は届いておるでしょうか。

今井庁舎管理室長 届いております。1日、2、3件ぐらい毎日のように届いております。対応といたしましては今申し上げたようなことを説明させていただいて、本庁舎内の本来の駐車スペースもしくは防災新館地下に駐車ということでお願いしているところでございます。

今、検討を引き続きしているところでございまして、業者の皆さんの要望についても検証をさせていただいているところでございます。

鷹野委員 県庁に来られる方はいろいろな方がおいでになると思いますけど、大分不自由を感じておる方もおるようであります。そういう中で今後パスポートセンターもこちらへ来たりして、当然、今までよりは人がふえたりしますので、来られる方に不便を感じないような思いやりをするべきだとは思いますが、また議会でも先日、議会傍聴で多く来られている方に、空いているところに止めてくださいというしかなくて、どこへ行っても空いてなくてぐるぐる回っていたという話も聞いております。そういうことも踏まえて、ぜひ、慢性的な駐車場不足というのは現状あると思いますので、その辺をしっかりと庁内で確認しながら、私も芝生化については決して否定するものではございませんので、その辺をしっかりと議論して、庁舎内の来客される方の不便も当然考えて、オープン県庁を目指していただきたいと思いますが、最後にその質問をいたしまして終わりたいと思います。

今井庁舎管理室長 現状を把握して関係者の皆様の御意見を聞きながら、引き続き検証して検討してまいります。

(新型コロナウイルス感染症の疑いのある場合の119番通報について)

桐原副委員長 私からは1点、コロナの第7波のときに受診相談センターに電話が繋がらないため、119番への通報が相次いだということを知っています。また、知事も記者会見で安易な119番の救急車の要請を控えるようにということであったようなんですけど、まず、第7波の感染状況が盛んであった時期に、この119番回線がどのような状況であったのか、お尋ねをいたします。

相原消防保安課長 第7波のピークでありました8月中の県内コロナ陽性患者などの救急搬送につきましては、各消防本部に確認いたしましたところ、全ての救急車を出動させた状況や予備の救急車を出動させた状況など、救急搬送体制に逼迫した状況があったものの、119番通報に対応できなかった事案や医療機関に搬送できなかった事案はなかったと聞いております。

桐原副委員長 第7波も今落ちつきを見せて、第8波に向けて余裕を持って準備をするタイミングだと思っています。この第7波の教訓を生かして救急医療を真に必要な急患を円滑に医療とつなぐ命の回線、119番が最大限活用されるよう、必要な対策を検討、実行する必要があると思うのですが、この点についてどのように取り組んでいくのか伺います。

相原消防保安課長 新型コロナウイルスの感染拡大による第7波のピーク時には、救急搬送件数が急増したところであり、真に救急車を必要とする人に救急車が出動できなくなり、結果的に助かる命も救えなくなるという最悪の事態を回避するため、救急車の適正利用について呼びかけを行ったところでございます。

具体的には知事による呼びかけや臨時特別協力要請のほか、パンフレットを作成し市町村及び消防本部に周知を依頼するとともに県ホームページやツイッターなどのSNSにおいて県民に対して周知を図ったところでございます。

今後も第8波の襲来に備え、さまざまな機会を捉える中で救急車の適正利用に係る周知活動を積極的に行ってまいります。

桐原副委員長 私が調べる中で119番が増えたのは、受診相談センターにつながらなかったからという事例が多くあったのかなと思うんです。ですから、部署が違うかもしれないんですけど、この受診相談センターにつながらないという状況をなくすることが一番大事だと思うんです。部署が違うんですけど、防災とか消防がやるべきことは今までと何ら変わらず、どうやってこの119番電話が違う要素で逼迫しないようにするかということであるんです。この受診相談センターをどのように持つて行くのか。部署が違うとは思いますが、ここにつながらない、何回かけてもつながらない、じゃあ、119番に電話しよう、この事例をどう減らしていくかだと思うんですけど、この点についてどのように受けとめておりますか。

相原消防保安課長 委員御指摘のとおり第7波のピークである8月中におきまして、本来受診相談センターに連絡すべき内容が同センターに電話が繋がらないことを理由にやむを得ず119番に連絡してくる事案があったことは承知しております。これを受けまして防災局で

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
は受診相談センターを所管いたします県CDCと情報の共有に努めるとともに、受診相談センターの回線の拡充を協議してきたところでございます。

県CDCにおきましてもこれまで段階的に回線の拡充を進めてきたところでございまして、今後もさらに拡充を図っていく予定であるとしていただいております。

引き続き、県CDCと連携を密にいたしまして取り組んでまいりたいと考えております。

桐原副委員長 ぜひともお願いします。この第7波というのは想像を超えていたというのは行政では言えないと思うんですけど、予定していたよりも確実に多かったわけですね。

軽傷であるかもしれないんですけど、私もかかって経験したのは、あれ、これは普通と違うな、これは多分コロナだなと思ったときに、私はかかりつけ医があったからそこで対応してもらえたんですけど、それが無い場合でも、そういう不安をしっかりと払拭できるように、まだ回線に余裕があるなど、今回第8波があったけどしっかりと電話が繋がったとなるように、この7波をぜひ教訓にして、県民の方がじゃあどこにかけようかということがないようにしっかりと対応していただくことを強くお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

(防災新館の前の駐車について)

小越委員 3問お伺いします。

先ほど鷹野委員からもありました防災新館の前の話です。

今庁内に入出入りしている業者の皆さんが車が入れなくなっているということで苦情の声が担当のところにもいろいろの方からお話があるんですけども、急な話だったようなんですけど、いつ、どうやって決めて、それがいつ決まって、どのように周知したのか、その経過を説明してください。

今井庁舎管理室長 まず、いつからということについては、9月20日からでございます。

経緯につきましては、噴水広場を開放したのは9月1日でございますが、芝生化したこととあわせて今回このような形でさせていただいております。

周知につきましては、基本的に県庁に入っている業者の皆さんにファックスをしてお願いをしているところです。あとは実際に噴水広場の前に止まっている業者さんの車のところにお伺いをしまして説明をするといったようなことで周知をさせていただいております。

小越委員 9月20日からで突然来たときにここに入ったらだめだと言われて、もう困っているという話を聞きました。防災新館に止めろと言われても、防災新館は高さ制限があって大きいトラックですとか車高が高いと入れないんです。止めるところと言って議員が駐車しているところに止めるとものすごく遠い。雨が降っているときはどうするか、お弁当もですけど、紙を納入している業者の皆さんは、この遠いところから雨が降っているのに向こうまでどうやって入って行くんだという声を私も聞きました。実際、私も見

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
に行きましたけども、大変困っています。オープン県庁になったらどうして駄目なんですか。誰が決めたんですか。庁内でどういう論議があって噴水がオープンになるからもう駄目だと、その噴水とオープン県庁は車が駄目と関連性がよく分からないですけど。

今井庁舎管理室長 まず、噴水のところの本来の駐車スペースとしては、先ほど申し上げたとおり身障者スペースの4台のみとなっております。これまでは本来の駐車スペースじゃないところに置いて納品していたということがあったわけなんですけど、芝生を敷設したことに起因としまして本来の駐車スペースに置いていただくということをお願いしているというところでございます。

小越委員 これは庁内で誰が決めたんですか。どういう経過で、ほかのところにはみんなお知らせしてあるんですか。私も初めて聞いたんですけど、どういう経過でそうやって決まったのか。別に9月20日、1日から20日のその間にファックスしたのか、業者といってもその利用者のまた向こうの向こうといっぱいありますから、来た人が「えっ」となっているというのが確かだと思うんですけど、どうやって決めたのか、もう少し詳しく説明してください。

今井庁舎管理室長 庁内の各部署に、各所属に今回の経緯につきましては文書を発送して周知を図っています。庁内各課です。経緯ということですが、当然、総務部の中で検討しまして知事にも話しをした上で決定しています。

それから、その周知につきましてはファックスを流したりしているんですが、確かに9月20日以降にファックスをした案件とか、あるいは実際に説明をしているということはありますので、止まっていたからすぐ出て行けというような対応ではなくて、あくまでもお願いということで次からはぜひスペースにお願いしますということで対応させていただいております。

小越委員 私の記憶でいくと、ここにも芝生がありますよね、議事堂とこの間は憩いの場となっておりますが、芝生、木、あずまや、水飲み場もあります。防災新館の前は大規模災害のときにいろいろな支援物資やいろんな救急が来る、そのときにあそこに駐車できるとか、そこでいろんな荷物を仕分けをするとか、あるいは避難所みたいになる、そこで水があると私は思っていたんですけども違いますか。昔々、横内元知事るときにはたしかそのような基本計画で、あそこを大規模災害のときの応援部隊、緊急車両や支援物資が来ると私は思っていたんですけど、違いますか。

今井庁舎管理室長 災害時の仮定につきましては、現在もその目的は変わっておりません。今回のオープン県庁敷地整備計画の中でも関係車両の駐車場や緊急物資の備蓄配布場所として利用を見込んでございます。この場合については、芝生の部分であるとか、噴水の出る部分は構わずに災害時に必要な対応として、関係車両等が入って止めるということについてはこれまでどおりであり、目的としては変わらないと考えております。

小越委員　　そういうときには芝生の上にも車が走っていくわけです。その上には避難所をつくるかもしれない、当然ですよ。

そこにある日突然来たら、もうここは駄目ですと言われた。じゃあ、どこに止めたらいいのか、それは自分でお探してくださいでは困ると思うんです。バックヤードがないところになっちゃったんです。平和通りのところの改修をしたら、そのところにトラックを止めるよう端っこにつくりましたよね。平和通りのところに幾つかトラックを止めて、駐車して荷物をおろしたりできるようにと。そういう場所を確保することをしないと納入業者も困りますし、県民にやさしくないと思うんです。今、あそこをマルシェとかで使っていないときは、ここのスペースはここを使いますと、でもマルシェのときにはどいてくださいにするとか、ここに止めてくださいとこちらから指定して、バックヤードのためのここですとしないとみんな困ってしまう。雨が降ったらどうやって紙を納入しましょうかみたいに困っている人たくさんいる。なので、バックヤードをどう整備するかということをしっかり考えて、庁舎管理として、じゃあここは今度駐車スペースにいたしますと。ここのところは2台、4台新たに確保すると、向こうのところにもとるようにしないと本当に困ってしまうと思うんです。その辺の検討はいかがですか。

今井庁舎管理室長　先ほど答弁申し上げましたが、噴水広場内の駐車につきましては業者からの要望等、多く届いておりますので、それについては継続して検討しているところでございます。

また、バックヤードの件につきましては、今この場で青写真があるわけではないんですが、課題としては認識しておりますので、これについてもまた継続的に検討していきたいと考えています。

(会計年度任用職員について)

小越委員　　次に、会計年度任用職員について伺います。

山梨県の会計年度任用職員ですけど、県庁の知事部局、教育委員会、警察含めて、全庁的に何人いらっしゃるのか、正規職員は何人で会計年度任用職員は何人いらっしゃるのか、まず教えてください。

佐野総務部次長　ただいま知事部局を含めて教育委員会もという御質問をいただいたんですが、大変申し訳ございません。今、手元にある資料は知事部局というところになってしまいます。知事部局における会計年度任用職員の職員数でございますが、令和3年4月1日現在で896名となっております。また、知事部局の正規職員数は、同じ令和3年4月1日現在で3,204名でございます。

小越委員　　正規の方が3,200人で、900人ぐらいの方が会計年度任用職員でいらっしゃるということで、県庁でお勤めの方は、4,000人ちょっととしてかなりの方々が会計年度任用職員でこの公的な県庁の業務に携わっていただいていると思います。

会計年度任用職員の方々は行政の補助みたいなこともあれば、専門職として自分の専門、学芸員もそうですけどそういう方もいらっしゃると思うんですけど、お給料や雇用関係、労働三法ですとか労働時間がどうなっているんでしょうか。

佐野総務部次長 まず、給料というところでございます。会計年度任用職員につきましては勤務した日数の分を日額というような形でお支払いしておりますけれども、今、委員からも御指摘がございましたけれども、同じ会計年度任用職員であってもその業務の内容等によって違いもございますので、幅はありますけれども大体日額で7,000円から8,000円というようなところでございます。

それから、その専門職等々ということでございます。これも委員から御指摘もございましたけれども、基本的には常勤職員を補助する職というのが会計年度任用職員でございます。勤務形態ですけれども、これも現場、内容等により異なりますけれども大体週5日30時間、あるいは週4日31時間というような勤務形態が主になっております。

小越委員 その会計年度任用職員の方々が残業した場合はどうなるのでしょうか。

佐野総務部次長 会計年度任用職員につきましては、先ほど申し上げましたとおり常勤職員を補助する職ということですから、基本的には時間外ということはありませんけれども、そうは申しましてもその業務によって繁忙期などで臨時の場合ですとか緊急の場合というようなときにはその内容によりまして上司の方が必要に応じて時間外の勤務をお願いするというようなこともあります。

小越委員 例えば30分とか40分とか、1時間未満のところも残業時間をしっかり反映していただけないかという声も県庁以外のほかの会計年度任用職員からも聞かれております。

そもそも会計年度任用職員は、1年とか3年とか更新しなければならないです、基本的には身分が不安定なんです。専門職は身分が不安定ですとほかのところに行ってしまう可能性もありますし、そこのキャリアがアップされていかないということもあります。

今、正規職員3,200人と会計年度任用職員896人で本当に多くの方々が会計年度任用職員で働いている。ということは、県庁職員が足りないんだと思うんです。補助的の仕事と言いましても、その仕事がなかったら仕事は回っていかないわけですから、やはり県庁職員をふやすということにしないと。会計年度任用職員は全部業務委託でいいというわけではありませんので、そこはしっかりふやしていく方向だと思うんです。

同時に、この会計年度任用職員の方、知事部局の中に896人で、1,000人近くいますからどのような御希望があるとか、残業時間の問題ですとか、そういうことをアンケートとか調査とかその後生かすような試みはないのでしょうか。

佐野総務部次長 会計年度任用職員につきましても各所属ごとに職員の所属長が年度初めあるいは12月の時期、人事異動前につきまして面談というものを行っております。その際にしっかり当然会計年度任用職員の方々のお気持ちといいますか、考え方についてもしっかり所属のほうで伺っていると思います。その対応につきましては、内容によりましては人事課のほうにも当然そういった話をいただいているというところでございます。

小越委員 不安定なままで会計年度任用職員の方が次々多くなることは、私、県庁の住民サービスにとってもプラスにならないと思います。やはり基本は正規の職員の方をふやす方向に検討するべきだと思います。

最後に、予算のことをお伺いします。私が本会議でも聞きましたけども、国が9月20日に電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を自治体に通知しました。それで山梨県は33億円だったか、市町村が24億円か来るということになっているんですけど、それはどのようにこれから補正予算に計上するのか。確か10月31日、実施計画締切りと聞いているんですけど、今回の補正予算に入っていないとなれば、次はいつになるんですか。

高橋財政課長 委員御指摘の新たな交付金の使途、これを活用した事業につきましては現在、庁内で検討を行っている状況でございます。その事業の内容、規模に応じまして、どの段階で補正予算を組んでいくかというのは決定をしたいと考えてございます。現在検討中の状況でございます。

小越委員 ほかの県では追加の補正予算でこの9月議会の途中で出したところもあるし、そもそも9月20日とありましたが、交付金を出す話はいろんなところで飛び交っていたわけで、物価高騰対策なのですぐ手を打たなければならないと思っているんです。ですから、なるべく早くやっていただきたいんですけど、それは12月議会まで待つということなのか、専決処分なのか、途中で議会を開いてやるのか、何かお考えはありますか。

高橋財政課長 具体的な方策の検討を踏まえまして計上時期や予算の確保方法については検討してまいりたいと考えております。

小越委員 本会議でも聞きましたけれども、このメニュー以外にもさらに効果があるものは認められているんですけど、山梨県は一過性のものには補填しないということはずっと言っていますけれども、国全体でいきますと補填してくださいということで燃料や物価高騰対策に直接支援のことを幾つかメニューが挙がっております。だけど、山梨県はそれはしないと、これよりさらに効果があるメニューというのはどんなことがあるんですか。

高橋財政課長 物価高騰の影響が長期化をしている中で、一過性の減収補填、これはどうしても財源の制約や期間の制約というのがございますから、現時点ではそれよりも中長期的な影響を見据えた収支構造の改善や、エネルギーコストの長期的な削減につながる取り組みが有用ではないかと考えている次第でございます。こうした考え方のもと、今回の補正予算におきましても事業者の支援策として省エネや再エネの設備の導入に対する支援の予算を計上しているところでございまして、委員御指摘の効果がある取り組みの一例としては、今、私が申し上げた事業が当たると思っております。

小越委員 私はやはり今やらねばならないところにすぐに手を打たねばならないと思っています

令和4年9月定例会総務委員会会議録  
す。この前も言いましたけれども、筋トレを今してくださいと言っても、今すぐ治療が必要な方にそれをして効果がありません。国がそもそも今すぐ手を打ちなさいと、岸田総理大臣も言っているわけですから。さらに効果があるメニューとはそう遠い向こうじゃなく今すぐ手を打たなきゃならないと思っていますので、今回のこと、国から来た交付金、しっかりと物価高騰対策に直接充てるようお願いしたいと思います。

その他

- ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
- ・閉会中もなお継続して調査を要する事件については配付資料のとおり決定された。
- ・継続審査案件調査の日時・場所等の決定は委員長に委任された。
- ・本委員会が8月22日（月）～24日（水）に実施した県外調査については、議長あて報告書を提出した旨が報告された。
- ・県内調査を10月24日に実施することとし、詳細については後日通知することとした。

以 上

総務委員長 卯月 政人